

### 第3章 取組項目評価

取組項目評価は、年度ごとの目標に対する達成度を評価しているんだよ。



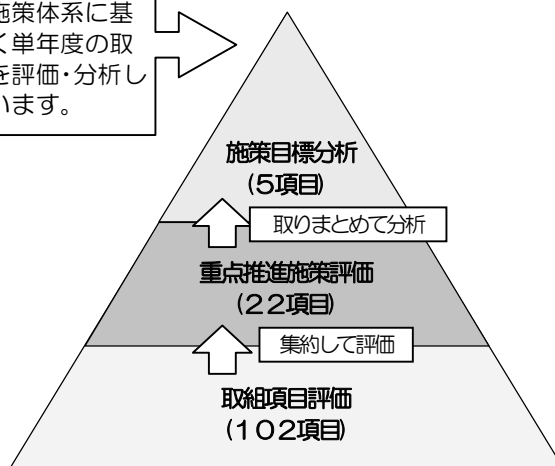
#### 1 取組項目評価について

取組項目評価とは、「上下水道局事業推進方針」に掲げる取組項目について、それぞれの項目の単年度の取組目標に対する達成度を自己評価するものです。

本年度の取組項目評価では、「平成24年度上下水道局事業推進方針」（以下「事業推進方針」という。）に掲げた102項目について、5段階評価を用いて評価を実施するとともに、「重点推進施策評価」として、その取組項目の上位区分である22の「重点推進施策」ごとに評価結果をまとめました。さらに、「施策目標分析」で、その結果を基に上下水道事業が目指す5つの施策目標の達成状況を示すことにより、体系的な評価に努めました。

なお、取組項目評価の実施に当たっては、取組項目における企業改革プログラム\*の位置付けを明確にしたうえで、同評価を実施しています。

京の水ビジョンの施策体系に基づく単年度の取組を評価・分析しています。



取組項目評価の体系

※事業の体系は、P.42~43 「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針についての施策体系を参照してください。

#### ※企業改革プログラムについて

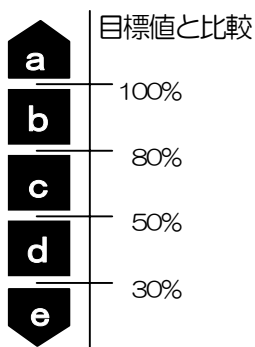
企業改革プログラムとは、中期経営プランを補完、充実するものとして更なる効率化、財政健全化による経営改革に取り組むことはもとより、徹底した職場の意識改革、職場風土の刷新による企業改革の取組を推進していくことを目的として、平成21年3月に策定し、平成21~24年度に実施しました。

#### （評価方法）

##### ア 取組項目評価（102項目）

以下の評価基準を設定し、取組項目ごと（取組項目の中で事業を分類している場合は、その分類ごと）に、目標値と比較した各事業の達成度を、a~eの5段階で評価しました。

数値目標があるもの、工事に係るもの



評価基準	
最新の数値、工事の進捗率が	
a	: 目標値の100%以上
b	: 目標値の80~99%
c	: 目標値の50~79%
d	: 目標値の30~49%
e	: 目標値の29%以下
※小数第1位を四捨五入する。	

数値目標がないもの（例：お客さまの利便性の向上）

	取組の目的・効果
<b>a</b>	十分に達成されている
<b>b</b>	かなり達成されている
<b>c</b>	そこそこ達成されている
<b>d</b>	あまり達成されていない
<b>e</b>	達成されていない

評価基準
取組の目的・効果が
a：十分に達成されている
b：かなり達成されている
c：そこそこ達成されている
d：あまり達成されていない
e：達成されていない

取組項目に評価項目が複数ある場合は、「a～e評価」のaを5、bを4、cを3、dを2、eを1と数値化し、この平均値により、aを4.6以上、bを3.6～4.5、cを2.6～3.5、dを1.6～2.5、eを1.5以下として評価を実施しました（下記「評価の集約基準」参照）。

### イ 重点推進施策評価（22項目）

重点推進施策ごとに取組項目の評価結果を集約し、A～Eの5段階評価を実施しました。

	評価結果
<b>A</b>	4.5
<b>B</b>	3.5
<b>C</b>	2.5
<b>D</b>	1.5
<b>E</b>	

評価の集約基準	
算出方法	区分
取組項目評価結果を点数化（aを5、bを4、cを3、dを2、eを1）したその平均値 ※小数第2位を四捨五入する。	A：4.6以上 B：3.6～4.5 C：2.6～3.5 D：1.6～2.5 E：1.5以下

評価基準
取組の目的・効果が
a：十分に達成されている
b：かなり達成されている
c：そこそこ達成されている
d：あまり達成されていない
e：達成されていない

### ウ 施策目標分析（5項目）

重点推進施策の評価結果を、それぞれの上位区分である「施策目標」ごとにレーダーチャートに示すとともに、分析結果を記載しました。

## 2 中期経営プランの目標水準に対する達成状況について

平成24年度は中期経営プラン（2008-2012）の最終年度であるため、単年度の評価だけでなく、中期経営プランの目標水準に対する達成状況について、以下のとおり表しています。

### ア 取組項目（102項目）

取組項目ごとに以下の3段階で表しました。取組項目の中で、目標水準が複数ある場合は、未達成が一つでもあると「未達成」としています。

○：達成
△：未達成
×：未着手

### イ 重点推進施策（22項目）

97ページからの「6 中期経営プラン（2008-2012）の達成状況のまとめ」において、各取組項目の評価の一覧とともに、主な内容について記載しました。

# 【「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針についての施策体系】

施策目標	重点推進施策	取組項目
<b>I</b> 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 漏水の減少と有収率の向上 ③ 原水水質監視の強化 ④ 適正な浄水処理の推進 ⑤ 直結式給水の拡大 ⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の拡大 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 浸水箇所の解消 ② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進 ③ 地下街等の総合的な浸水対策 ④ 雨水流出抑制の推進
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 導水施設の2系統化・補強 ② 連絡幹線の布設 ③ 水道システムの耐震性向上 ④ 下水経年管路の耐震性向上 ⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上 ⑥ 下水道システムの強化
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 応急給水用資機材等の充実 ③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実
<b>II</b> 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減 ④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進
	4 環境保全の取組の推進	① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用 ② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減 ③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表 ⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究
<b>III</b> 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 浄水場の施設規模の適正化 ② 給水区域の再編 ③ 水環境保全センターの施設規模の適正化 ④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ⑤ 下水污泥処理施設の集約化 ⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 効率的な改築更新手法の検討 ④ 京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 配水管の計画的な更新（一部再掲） ② 下水管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 浸入水の削減 ④ 効率的な改築更新手法の検討（再掲）



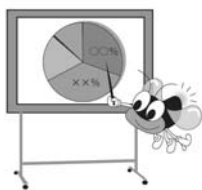
施策目標	重点推進施策	取組項目
------	--------	------

IV  
皆さまのご要望にお  
こたえし、信頼され  
る事業を展開します



1	お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ 高水準なお客さまサービスの提供 ④ お客さまへの情報提供の充実
2	積極的に行動するサービスの充実	① 休日における開閉栓業務の実施 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実
3	広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報計画の策定・段階的な充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実 ⑤ 水道創設100周年記念事業の展開
4	お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 多様な料金支払方法の導入検討 ② 口座振替利用者へのサービス拡大 ③ 料金制度・料金体系の見直しの検討 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施
5	地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 水共生プランに基づく地域との連携 ③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全 ④ 下水道利用に関する啓発・指導 ⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理

V  
経営基盤を強化し、  
将来にわたり安定し  
た経営を行います

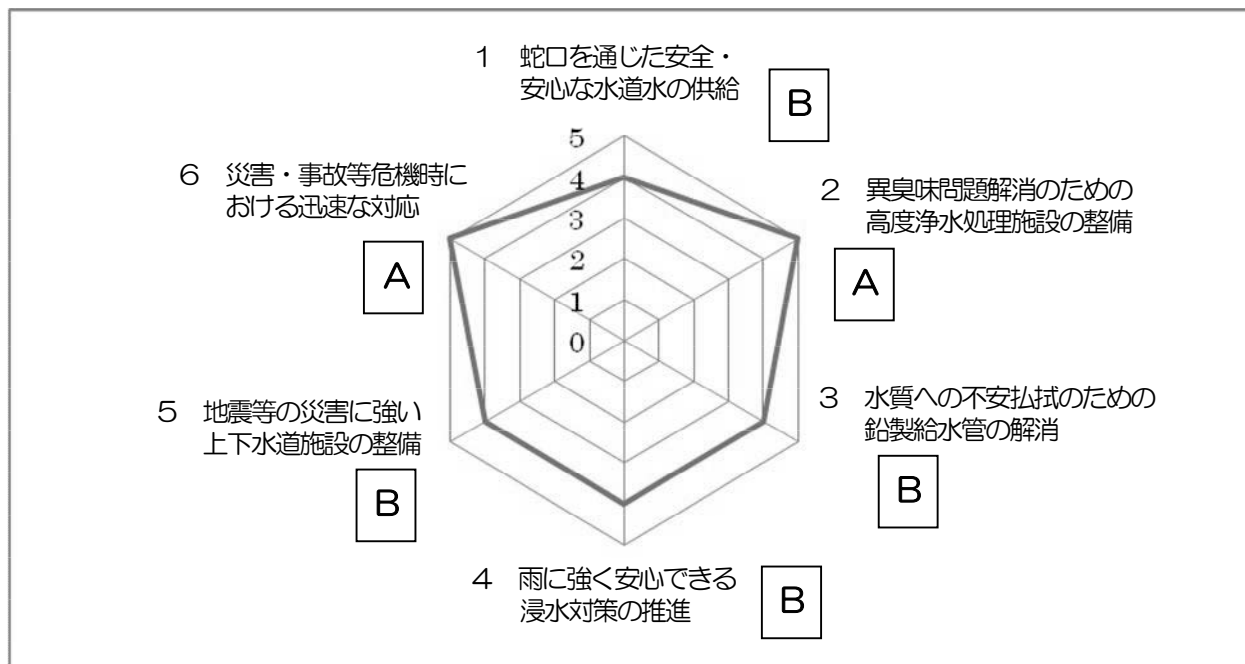


1	経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立 ⑤ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑥ 業務の高度情報化の推進 ⑦ 地域水道事業と水道事業との統合
2	持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制 ② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ③ 保有資産の有効活用 ④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保 ⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討 ⑥ 口座振替利用率の向上(再掲) ⑦ 給与制度の点検・見直し ⑧ 企業債残高の削減
3	上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 技術部門の執行体制の見直し ② 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ④ 水道・下水道の料金の一体化の検討 ⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進
4	人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 職員の資質向上のための取組の推進 ② 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ④ 知識・経験や技術・技能の継承

### 3 施策目標分析の結果

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

6 施策のうち、A評価が2施策、B評価が4施策となりました。「3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消」では、鉛製給水管の単独取替え及び補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えを推進しました。また、「4 雨に強く安心できる浸水対策の推進」では、平成24年度の目標である「雨水整備率（10年確率降雨対応）19.5%」を達成しました。

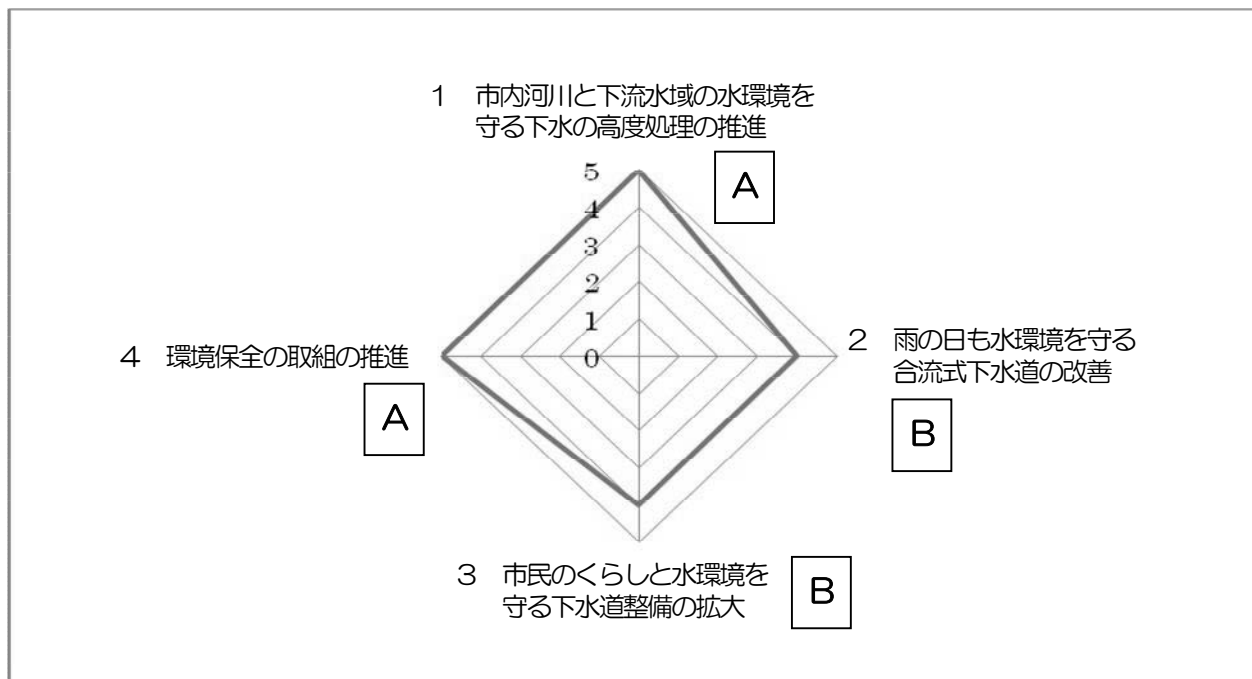
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳					項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)			
Ⅰ	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	5	3	1	0	0	9	4.4	B
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	4	0	1	0	0	5	4.6	A
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	1	2	0	0	0	3	4.3	B
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	1	1	2	0	0	4	3.8	B
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	2	3	1	0	1	7	3.7	B
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	3	1	0	0	0	4	4.8	A

## 施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

### ・重点推進施策の評価結果



### ・施策目標の分析結果

4施策のうち、A評価が2施策、B評価が2施策となりました。「1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進」の取組として、水質管理手法をデータベース化し、水質管理に関する情報を共有化しました。また、「4 環境保全の取組の推進」では、環境マネジメントシステムや太陽光発電設備の継続的な運用をはじめとして、地球温暖化対策の取組を積極的に実施しました。

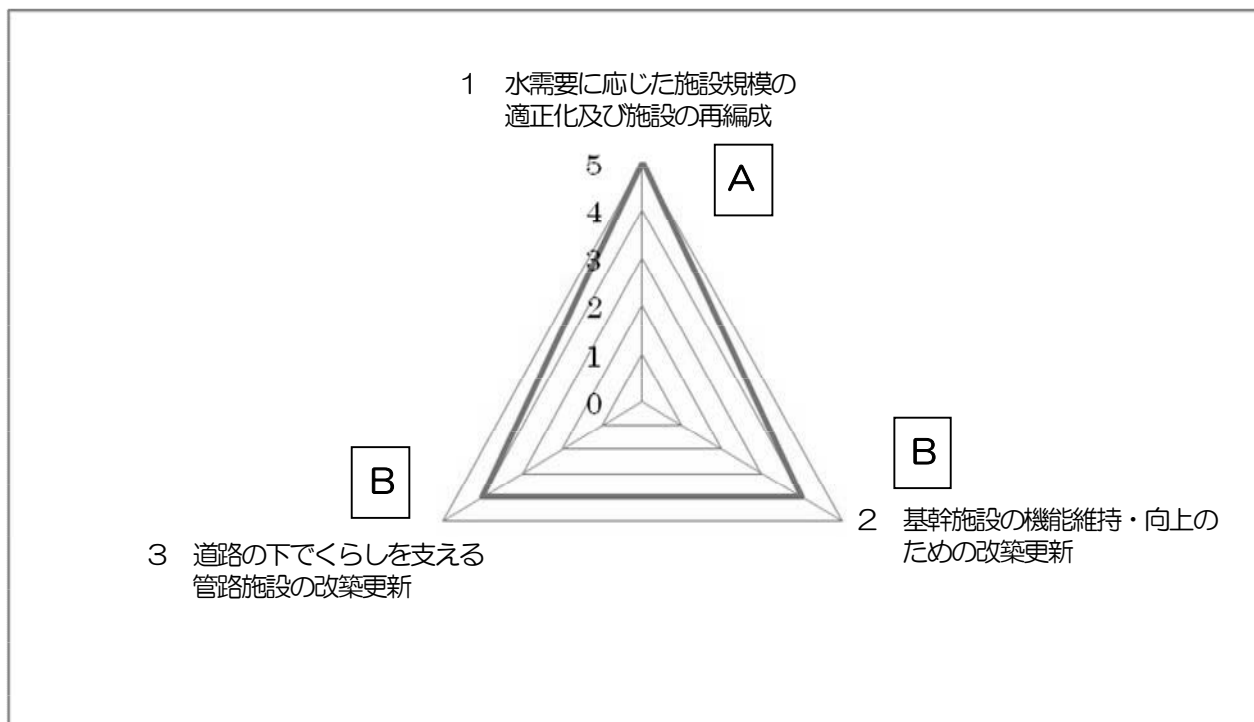
### (参考)

### ・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳							重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)	項目数計	平均値	
Ⅱ	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	2	1	0	0	0	3	4.7	A
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	0	4	0	0	0	4	4.0	B
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	1	2	1	0	0	4	4.0	B
	4 環境保全の取組の推進	5	3	0	0	0	8	4.6	A

施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

3施策のうち、A評価が1施策、B評価が2施策となりました。「1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成」として、給水区域の再編作業に取り組んだ結果、平成25年3月に山ノ内浄水場の運転を停止し、3浄水場体制での給水を開始しました。

(参考)

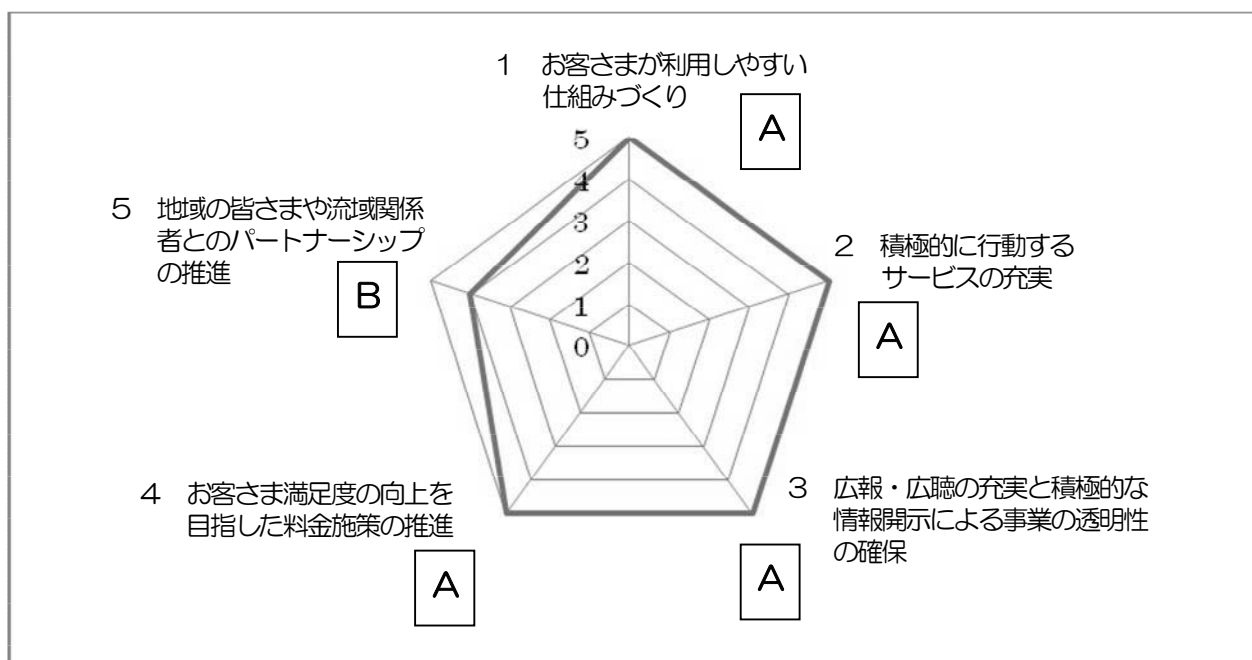
・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳						項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)				
Ⅲ	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	6	0	0	0	0	6	5.0	A	
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	2	4	0	0	0	6	4.3	B	
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	2	2	0	0	0	4	4.5	B	



施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

5施策のうち、A評価が4施策、B評価が1施策となりました。「3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保」として、水道創設100周年記念事業のウォーキングラリーの実施や記念史の発行などについて計画どおり実施しました。また、「4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進」の取組として、口座振替割引制度及びクレジットカード払い導入に向けた協議や情報収集等、準備作業を実施しました。

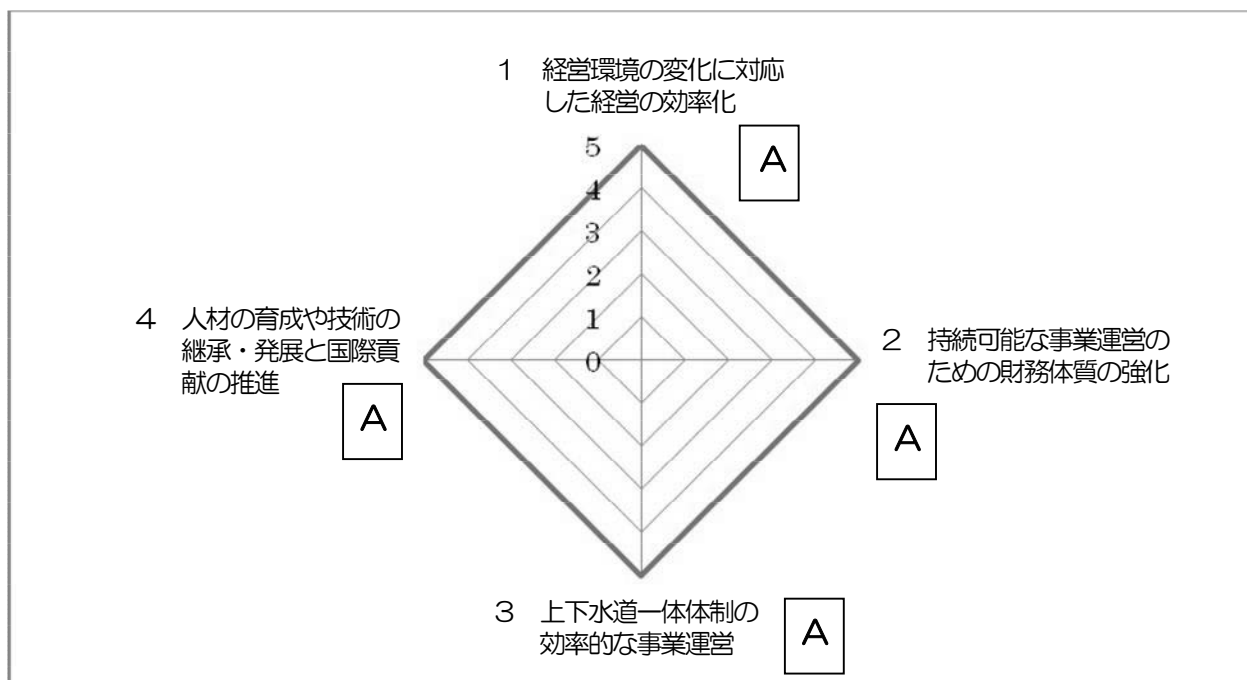
(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳					項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)			
Ⅳ	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	5	1	0	0	0	6	4.8	A
	2 積極的に行動するサービスの充実	4	1	0	0	0	5	4.8	A
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	5	0	0	0	0	5	5.0	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	3	1	0	0	0	4	4.8	A
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	2	1	2	0	0	5	4.0	B

施策目標V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

・重点推進施策の評価結果



・施策目標の分析結果

4施策すべてがA評価となりました。「1 経営環境の変化に対応した経営の効率化」の取組として、職員予算定数の30名の削減や組織改正の実施など、組織改革を推進しました。また、水道メーター点検業務の民間委託を推進し、水道メーター点検業務を全営業所で完全民営委託化しました。「3 上下水道一体体制の効率的な事業運営」については、上下水道料金制度審議委員会の意見を取りまとめ、料金改定条例案を作成し、平成25年2月市会での議決を得ました。

(参考)

・重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

	重点推進施策名	取組項目評価の内訳						項目数計	平均値	重点推進施策評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)				
V	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	10	1	0	0	0	11	4.9	A	
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	7	1	1	0	0	9	4.7	A	
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	4	0	1	0	0	5	4.6	A	
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	4	0	0	0	0	4	5.0	A	



施策目標 I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
事業の目的	蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給する。

24年度の 評価	<b>B</b>	水質管理の強化、原水水質監視の強化及び直結式給水の拡大などの取組は、おおむね計画どおり進捗できたが、原水pH調整施設等の整備にかかる工事の進捗状況からB評価となった。
-------------	----------	---

番号	取組項目名		24年度の実績	評価結果
①	水源から蛇口までの水質管理の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>水道全体の水安全計画の見直しを実施</li> <li>水質管理目標値の達成確認及び逐次改正</li> <li>水質検査計画に基づき適正に実施</li> </ul>	a
②	漏水の減少と有収率 <sup>*1</sup> の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事完了延長 15.4km【24 目標 15.7km】</li> <li>配水管の更新率 0.6%【24 目標 0.7%】</li> <li>鉛製給水管取替工事件数 17,795 件【24 目標 17,900 件】</li> <li>有収率 86.7%【24 目標 86.6%】</li> </ul>	b
③	原水水質監視の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>原水水質自動監視装置の定期点検の実施（毎週）</li> <li>生物モニター（魚類を除く）に関する文献の収集など拡充計画に向けた情報を収集</li> <li>生物モニター導入を含めた更新及び機能増設工事に着手</li> <li>水質検査計画に基づき適正に琵琶湖定期調査を12回実施</li> </ul>	a
④	適正な浄水処理の推進	原水pH調整施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>松ヶ崎浄水場原水pH調整設備設置工事の実施</li> <li>蹴上浄水場原水pH調整設備設置工事の実施設計</li> </ul>	c
		配水水質監視装置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水テレメータ<sup>*2</sup>更新及び機能増設工事完了</li> <li>3浄水場体制における配水水質監視装置の配備計画を確定</li> </ul>	a
⑤	直結式給水 <sup>*3</sup> の拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>直結式給水の増加件数(3階建以上)295 件【24 目標 250 件】</li> </ul>	a
⑥	水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	水道未普及箇所の解消に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道未普及箇所解消に向けた整備計画書の作成</li> </ul>	a
		京北地域水道（弓削、黒田、細野、京北中部）の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>小塩浄水場（京北中部）整備工事完了及び供用開始（3月）</li> <li>山国浄水場（京北中部）整備工事の実施</li> <li>細野浄水場整備工事の実施</li> <li>配水池等の用地買収（3月）</li> </ul>	b
		大原簡易水道 <sup>*4</sup> の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>大原第1浄水場 電気設備工事完了（3月）</li> <li>送水管・配水管布設工事等の実施</li> </ul>	b

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①水源から蛇口までの水質管理の強化	
プランの目標水準	水質管理目標値、水安全計画による水質管理を実施	
達成状況及び今後の取組	○	水質検査計画に基づき水質試験等を適正に実施するとともに、水質管理目標値の確認を迅速に行い、水質管理の強化を図った。今後も継続して水質管理計画に定められた水質検査を高い精度で行い、水質管理を強化していく。

取組項目	②漏水の減少と有収率の向上	
プランの目標水準	有収率 87.4%	
達成状況及び今後の取組	△	老朽化した配水管の布設替えや鉛製給水管の取替え等、有収率向上施策を着実に推進しているものの、老朽管からの潜在漏水量の増加や漏水事故、作業放水の増加といった様々な要因により、目標未達成となった。今後も継続して、鉛製給水管の単独取替え工事や漏水調査による早期発見・修繕等を推進するとともに、洛西地域における腐食対策を始め、配水管の更新を加速させる等、有収率向上の取組強化を図る。

取組項目	③原水水質監視の強化	
プランの目標水準	原水水質自動監視装置の更新完了 琵琶湖水質の定期的な調査を継続	
達成状況及び今後の取組	○	原水自動監視装置の更新及び機能増設工事に着手し、平成25年7月に機器を稼働させる。今後も水質検査計画に基づき、定期及び臨時の調査を継続して行い、原水水質監視の強化を図る。

取組項目	④適正な浄水処理の推進	
プランの目標水準	原水pH調整施設の整備 粉末活性炭注入率 最大30mg/l 配水水質監視装置の拡充計画策定	
達成状況及び今後の取組	△	松ヶ崎浄水場における原水pH調整施設の整備は、ほぼ予定どおり平成25年度の夏には施設の運用を開始する。蹴上浄水場については、松ヶ崎浄水場の運用状況も確認しつつ平成26年夏の運用開始を目指す。 粉末活性炭注入については、平成28年度からの運用に向けて、注入設備改良工事の検討を行う。 配水水質自動監視システムの更新及び機能増設工事を行い、装置を1箇所増設するとともに、中期経営プラン(2013-2017)における拡充計画(6箇所の増設)を策定した。 今後は、配水水質監視装置の配備計画に基づき、設置箇所を拡充し、配水水質監視の強化を図る。

取組項目	⑤直結式給水の拡大	
プランの目標水準	直結式給水の増加件数(3階建以上)250件/年	
達成状況及び今後の取組	○	平成24年度の直結式給水の申請件数(3階建以上)は295件で目標である250件を上回り達成した。今後も貯水槽水道の衛生問題を解消するため、直結式給水の普及促進を図る。

取組項目	⑥水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	
プランの目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久多、百井(平成20年度中)、広河原、花脊、別所(平成21年度中)の給水開始</li> <li>・京北地域水道再整備事業の進捗よく率 51%</li> <li>・大原簡易水道の再整備(追加目標)</li> <li>・給水区域内の水道未普及箇所の解消に向けた取組を継続的に推進</li> </ul>	
達成状況及び今後の取組	○	久多、百井については平成20年度に、広河原、花脊、別所については平成21年度に給水を開始した。京北地域水道再整備については、平成23年11月に弓削、黒田に給水を開始した。細野、京北中部については用地取得の遅れ等により工事着手が遅れたが、今後工事の進捗よくを加速させ、整備最終年度である平成28年度までに完了させる。 また、中期経営プランに掲載はないが、大原簡易水道の再整備については、平成22年度から整備工事に着手し、並行して実施している北部地域特定環境保全公共下水道と連携して工事を進めることなどにより、早期に再整備工事を完了させる予定である。 水道未普及箇所の解消に向けた取組の推進については、上水道事業区域内の水道未普及箇所解消に向けた整備計画書を作成した。今後は地元からの要望を含めた実施計画書を作成していく。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
道路部分の鉛製給水管の割合(%) 給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合を示す。低い方が良い。	鉛製給水管の取替えにより、減少傾向にある。	31.1	27.9	24.3	20.6	17.0	16.0
3018 有収率(%) 水道施設等から供給される水がどの程度収益につながっているかを示す。高い方が良い。	漏水の減少などにより、平成24年度は上昇に転じた。	86.6	86.4	86.1	85.8	86.7	87.4
直結式給水の増加件数(3階建以上)(件) 3階建以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながるため、多い方が良い。	直結式給水の導入件数は増加傾向にある。	350	239	251	295	295	250

施策目標 I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
事業の目的	水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理 <sup>※5</sup> 施設を段階的に整備する。

24年度の 評価	A	粉末活性炭接触池の整備や浄水処理技術等の調査・研究・開発など全ての取組項目がおおむね計画どおり実施できたため、A評価となった。
-------------	---	---

取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	①	高度浄水処理施設の整備	・粉末活性炭接触池築造工事の完了（8月）	a
	②	原水水質監視の強化（I-1-③再掲）		a
	③	適正な浄水処理の推進（I-1-④再掲）		c, a
	④	浄水処理技術等の調査・研究・開発	・滋賀県と情報交換会を実施（7・8月） ・おいしい水の指標に関する調査として研究発表会等で情報を収集 ・水質検査計画に基づき適正に琵琶湖定期調査を12回実施	a

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①高度浄水処理施設の整備		
プランの 目標水準	高度浄水処理された水道水の給水割合 0%（建設工事実施）		
達成状況 及び今後 の取組	△	実施設計を進める中で、当初計画を見直した結果、粒状活性炭吸着池の整備が当初計画より遅れて整備することとなったため、完成時期が平成25年度から平成30年度に変更となった。蹴上浄水場において、水道水の異臭味を確実に解消するため、平成27年度から粒状活性炭吸着池の築造工事に着手する。	

取組項目	②原水水質監視の強化（I-1-③再掲）	達成状況	○
------	---------------------	------	---

取組項目	③適正な浄水処理の推進（I-1-④再掲）	達成状況	△
------	----------------------	------	---

取組項目	④浄水処理技術等の調査・研究・開発		
プランの 目標水準	定期的な情報交換と技術開発、検討を継続的に実施		
達成状況 及び今後 の取組	○	目標どおり実施した。今後も引き続き、滋賀県及び大津市との情報交換を緊密にし、水道技術や調査研究等の情報収集に努め、施設整備や浄水処理への活用を図る。	

重点推進 施策名	<b>3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消</b>
事業の目的	平成20～29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管を全て解消する。

24年度の 評価	<b>B</b>	鉛製給水管の単独取替えについては目標を上回ったものの、布設替え等に関連した鉛製給水管の取替え及び鉛製給水管取替助成金の助成件数が目標を下回ったため、B評価となった。
-------------	----------	--

取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	①	鉛製給水管の単独取替えの拡大	・道路部分の鉛製給水管解消件数 13,037 件【24 目標 12,600 件】	a
②	補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	・道路部分の鉛製給水管解消件数 4,758 件【24 目標 5,300 件】	b	
③	鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	・助成金件数 58 件【24 目標 70 件】 ・戸別訪問件数 2,240 件/年【24 目標 2,000 件/年】	b	

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①鉛製給水管の単独取替えの拡大	
プランの目標水準	道路部分の鉛製給水管の割合 16%	
達成状況及び今後の取組	△	目標件数を拡大しながら取組を実施しており、今年度は予定件数を大幅に上回る件数を解消することができたが、プランの目標水準である道路部分の鉛製給水管の割合は16%を下回ることができなかった。今後も継続して、鉛製給水管の単独取替えを推進する。

取組項目	②補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進（I-3-①再掲）	
達成状況及び今後の取組	△	漏水件数が年々減少し、漏水修繕工事に伴う鉛製給水管の取替件数が減少しており、プランの目標水準である道路部分の鉛製給水管の割合が16%を下回ることができなかった。今後、老朽化している補助配水管及び配水管布設替工事を精力的に実施し、鉛製給水管の取替えを推進していく必要がある。

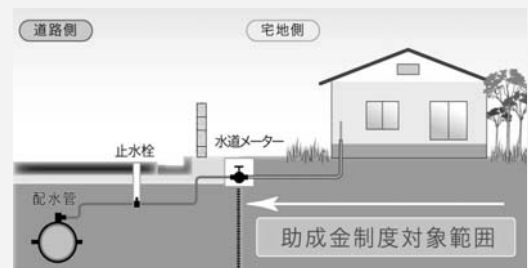
取組項目	③鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	
プランの目標水準	鉛製給水管取替助成金制度の利用件数 年100件以上	
達成状況及び今後の取組	△	広く市民にPRしながら、地道に対象者を戸別訪問する勧奨を継続し、当初は交付件数が目標を上回ったが、年々、伸びが少なくなってきた。今後も丁寧な市民PRと積極的な戸別訪問を継続し、制度の利用促進を図る。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
道路部分の鉛製給水管の割合 (%)	鉛製給水管の取替えにより、減少傾向にある。	31.1	27.9	24.3	20.6	17.0	16.0

鉛製給水管取替工事助成金制度とは…

宅地内の水道メーターから蛇口等までの間に存在する鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事を実施するとき、申請により工事代金の一部（対象となる工事費の2分の1、ただし上限5万円）を補助する制度です。



施策目標 I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	<b>4 雨に強く安心できる浸水対策の推進</b>
事業の目的	浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保する。

24年度の 評価	<b>B</b>	浸水箇所の解消の取組を計画どおり実施したものの、工事を完了するまでに至らなかった施設もあるため、B評価となった。
-------------	----------	--

番号	取組項目名	24年度の実績	評価 結果
①	浸水箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>有栖川流域（西部第二排水区）における側溝改修及びバイパス計画等の検討を実施</li> <li>地区別の検討会及び報告会を実施</li> <li>長代川1号準幹線（雨水）（1）工事完了（9月）</li> <li>雨水整備率（10年確率降雨対応）19.5%【24目標19.5%】</li> </ul>	a
②	河川整備等と連携した総合治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域下水道雨水北幹線接続支線（1）工事実施中</li> </ul>	c
③	地下街等の総合的な浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩小路幹線（1）工事実施中</li> <li>山科三条雨水幹線工事実施中</li> </ul>	b
④	雨水流出抑制 <sup>*6</sup> の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設設置助成金制度<sup>*7</sup> 助成件数133件【24目標120件】</li> <li>雨水浸透ます設置助成金制度<sup>*8</sup> 助成件数0件【24目標30件】</li> </ul>	c

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①浸水箇所の解消
プランの 目標水準	雨水整備率(10年確率降雨対応) 25.6%
達成状況 及び今後 の取組	△ 浸水箇所の解消については、長代川1号準幹線（雨水）等の整備に取り組んだ。しかし、雨水整備率については、本市の厳しい財政状況を勘案し、一部事業を先送りしたため、目標値を達成することができなかった。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、すでに着手している幹線の工事を進めるとともに、伏見大手筋地域や山科北部地域の雨水幹線の整備等に着手する。また、「雨に強いまちづくり推進計画」に基づく取組についても推進する。

取組項目	②河川整備等と連携した総合治水対策の推進（I-4-①再掲）
達成状況 及び今後 の取組	△ 西羽東師川流域総合治水計画に基づき、府流域下水道雨水北幹線（いろは呑龍トンネル）との接続工事等に取り組んだ。しかし、雨水整備率については、本市の厳しい財政状況を勘案し、一部事業を先送りしたため、目標値を達成することができなかった。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、新川流域で河川整備と連携し、新川6号幹線の工事に着手する。

取組項目	③地下街等の総合的な浸水対策（I-4-①再掲）
達成状況 及び今後 の取組	△ 地下街等の地下施設が集積する京都駅及び山科駅周辺の整備に着手した。しかし、雨水整備率については、本市の厳しい財政状況を勘案し、一部事業を先送りしたため、目標値を達成することができなかった。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、京都駅及び山科駅周辺の整備を継続するとともに、祇園地区の浸水対策に着手する。

取組項目	④雨水流出抑制の推進
プランの 目標水準	雨水流出抑制を継続的に推進
達成状況 及び今後 の取組	○ 雨水浸透ます設置及び雨水貯留施設設置の促進を図るとともに、あらゆる機会を捉えてPRしていく。雨水浸透ます設置助成金制度については、助成金の増額、技術協議の対象拡大等制度を改正し、取組を推進していく。



関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの 目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
U10雨水(排水)整備率(%) 雨水整備の計画面積に対する浸水対策済面積の割合を示す。高い方が良い。	浸水対策の実施により、着実に向上している。	17.3	17.3	17.4	19.3	19.5	25.6

主な浸水対策



雨水調整池の整備工事

**雨水調整池**  
既設水路などの能力不足を補うために、雨水を一時貯留する施設です。学校や公園などを利用して設置しています。

**雨水貯留管**  
浸水対策のために布設する根幹的な管きよのことです。浸水が起こりやすい西羽束師川や有栖川流域などに設置しています。

**雨水ポンプ施設**  
雨水幹線を流れてきた雨水を、河川水位が高い場合にポンプでくみ上げて排水します。



雨水貯留幹線の整備工事



10年に一度の大雨に備えて、さまざまな浸水対策を行っているんだね！

施策目標 I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	<b>5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備</b>
事業の目的	地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築する。

24年度の 評価	<b>B</b>	重要管路や基幹施設の耐震性向上や下水道システムの強化など、おおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。
-------------	----------	--

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
①	導水施設*9の2系統化・補強	・新山科浄水場第2導水トンネル建設ルート地の地権者に関する調査終了(実施設計未着手)	e
②	連絡幹線*10の布設	・御陵連絡幹線(その10)工事の設計中	c
③	浄水場等基幹施設の耐震化	・疏水路改良工事の完了(11月) ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施設計中	b
	水道システムの耐震性向上 水道管路の耐震化	・幹線及び支線管路の耐震化工事 実施延長 18.0km【24目標 22.7km】 ・補助配水管耐震化工事 実施延長 12.5km【24目標 13.5km】 ・水道管路の耐震化率 9.4%【24目標 9.6%】 ・水道の主要管路の耐震適合性管の割合 42.2%【24目標 42.0%】 ・洛西地域における腐食対策未実施の配水管布設替工事の実施 5.4km【24目標 5.8km】	b
④	下水経年管路の耐震性向上	・経年管対策(43)～(48)設計完了 ・経年管対策(43)～(47)工事実施中 ・経年管対策(38)(39)(41)(42)工事完了 ・経年管対策(40)工事実施中 ・下水道管路地震対策率 58.9%【24目標 58.9%】 ・下水道管路調査・改善率 0.7%【24目標 0.7%】 ・経年管対策率(下水道) 86.9%【24目標 86.9%】	b
⑤	重要管路や基幹施設の耐震性向上(下水道)	・地震対策(9)(10)設計完了, 工事実施中 ・地震対策(6)～(8)工事完了 ・水環境保全センターの管廊継手部地震対策(3)設計完了, 工事完了 ・下水道施設(建築)の耐震化率(下水道) 74.2%【24目標 74.2%】	a
⑥	下水道システムの強化	・七条東幹線(1-2)工事完了 ・電気設備の地上化率(下水道) 89.8%【24目標 89.8%】	a

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①導水施設の2系統化・補強
プランの目標水準	導水きよの改良, 補強完了 新山科浄水場第2導水トンネルの実実施設計完了
達成状況及び今後の取組	△ 導水きよの改良, 補強工事については, 完成時期が当初計画より遅れたものの平成22年度には完了したが, 新山科浄水場第2導水トンネルについては, 基本設計等に時間を要し, 実施設計に着手できていない。工事着手を確実かつ円滑に図るため, 建設予定ルートについて詳細調査を実施するとともに, シールド発進立坑設置等に係る実施設計に着手する。

取組項目	②連絡幹線の布設	
プランの目標水準	葛野連絡幹線の布設完了（平成 21 年度末） 御陵連絡幹線の布設完了（平成 24 年度末）	
達成状況及び今後の取組	△	葛野連絡幹線については、完成時期が当初計画より遅れたものの、平成 23 年度には布設が完了した。吉田連絡幹線及び御陵連絡幹線の残された部分について、早期の布設完了に向けて計画的に工事を実施する。

取組項目	③水道システムの耐震性向上	
プランの目標水準	緊急遮断弁設置工事の完了（20 箇所） 耐震化の順次完了 水道管路の耐震化率 10.3%	
達成状況及び今後の取組	△	緊急遮断弁設置工事については、蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事着手が当初計画より遅れたため、19 箇所の設置に留まった。 第 1 疏水路の補強については、予定どおり完了した。浄水施設や配水池については、引き続き更新に伴う耐震化を順次図る。 配水管の布設替えについては、ほぼ計画どおり進捗しているものの、宅地開発申請件数の減少等により、新設工事延長が予定を大きく下回ったため、目標値を下回った。既発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組む。

取組項目	④下水経年管路の耐震性向上	
プランの目標水準	経年管対策率（下水道）86.9%	
達成状況及び今後の取組	○	経年管対策に取り組み、小口径管の対策が平成 24 年度末に完了し、目標値を達成することができた。今後、中期経営プラン（2013-2017）では、重要管路とあわせて、布設後 50 年を超えた老朽化管にまで対象を拡大し、耐震化を図るとともに、中大口径管の対策についても着手する。

取組項目	⑤重要管路や基幹施設の耐震性向上（下水道）	
プランの目標水準	施設（建築）の耐震化率（下水道） 87.1%	
達成状況及び今後の取組	△	重要管路や基幹施設の耐震性に向けた工事に取り組んだ。しかし、施設（建築）の耐震化率については、対象施設の統廃合や移転、改築更新の計画について見直し等を行う中で、安全性や緊急性を考慮したうえで、一部の施設は建て替え時に耐震性を確保することとし、当初の耐震補強による対策完了時期から変更となったため、目標値を達成することができなかった。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、重要な管路、水環境保全センター及びポンプ場の重要施設の耐震化を図る。

取組項目	⑥下水道システムの強化	
プランの目標水準	電気設備の地上化率（下水道） 87.0%	
達成状況及び今後の取組	○	電気設備の地上化や幹線の整備を進め、電気設備の地上化率について、目標値を上回ることができた。今後も、改築更新時期にあわせた電気設備の地上化や幹線の整備等、下水道システムの強化を図る。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
2210 管路の耐震化率(%)（水道） 水道管路が耐震化されている割合を示す。高い方が良い。	計画的な配水管路の耐震化により、着実に上昇している。	6.9	7.3	8.0	8.7	9.4	10.3
経年管対策率(%)（下水道） 経年管対策された下水管路の割合を示す。高い方が良い。	管路内調査、経年管対策工事の実施により、着実に向上している。	69.9	74.5	79.3	83.2	86.9	86.9
Ot40施設(建築)の耐震化率(%)（下水道） 耐震補強が必要な施設(建築)のうち、補強を完了した施設の割合により、耐震化の実施状況を示す。高い方が良い。	耐震化対象施設の再検討を行っているため、横ばいとなった。	64.5	71.0	74.2	74.2	74.2	87.1
電気設備の地上化率(%)（下水道） 地上化された電気設備の割合を示す。高い方が良い。	平成 24 年度は関連工事の実施がなかったため、横ばいとなった。	84.3	86.1	88.0	89.8	89.8	87.0

施策目標 I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	<b>6 災害・事故等危機時における迅速な対応</b>
事業の目的	あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化する。資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実する。

24年度の 評価	<b>A</b>	危機管理対策の強化や水道・下水道の水質の安全管理の充実などの取組をおおむね実施することができたため、A評価となった。
-------------	----------	--

番号	取組項目名		24年度の実績	評価結果
取組項目	①	危機管理対策の強化 危機発生時の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦・所属別マニュアルの更新（5月）</li> <li>㊦・京都市災害対策本部運用訓練に伴う初動措置訓練（1月17日実施）にて、所属ごとに所属別マニュアルに基づく対応検討会を実施。</li> <li>㊦・「京都市地域防災計画（原子力災害対策編）」（平成25年3月に策定）について、モニタリング、摂取制限、浄水処理強化等、上下水道局所管項目に参画するとともに、その細部計画として別途「京都市水道対策計画」を策定</li> <li>㊦・応急給水訓練を実施（7回）</li> </ul>	a
	②	応急給水用資器材等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災資器材及び備蓄消耗品を購入</li> <li>・次期購入計画の策定を完了</li> </ul>	b
	③	水道・下水道の水質の安全管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原水水質自動監視装置の定期点検の実施（毎週）（I-1-③再掲）</li> <li>・生物モニター（魚類を除く）に関する文献の収集など拡充計画に向けた情報を収集（I-1-③再掲）</li> <li>・生物モニター導入を含めた更新及び機能増設工事に着手（I-1-③再掲）</li> <li>・医薬品について毎月定期的の実施</li> <li>・ゲルマニウム半導体検出器による定期的な測定開始（8月）、対象を原水及び水道水に拡大、測定箇所を13箇所に拡大</li> </ul>	a
		水質の安全管理(上下水道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異臭原因生物の出現状況等を断続的に情報交換</li> <li>・有害物質流入事故を想定した危機管理訓練の実施（1/25）</li> <li>・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換</li> </ul>	a

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①危機管理対策の強化	
プランの目標水準	危機発生時にも迅速に対応できる体制を整備	
達成状況及び今後の取組	○	各種危機管理に関するマニュアルの整備、点検を行うとともに、応急給水訓練等を継続的に行い、危機発生時に迅速に対応できる体制を構築している。今後も継続的な体制の見直しと所属での周知を図る。また、継続的な訓練を行うとともに、訓練回数を増やし、災害時に迅速に対応できるよう備える。

取組項目	②応急給水用資器材等の充実	
プランの目標水準	災害発生時に迅速に対応できる資器材の充実	
達成状況及び今後の取組	○	防災資器材及び備蓄消耗品の購入を完了し、次期購入計画の策定ができた。今後も次期購入計画どおり事業を推進していく。

取組項目	③水道・下水道の水質の安全管理の充実	
プランの目標水準	分析体制の強化 水質の安全管理の充実	
達成状況及び今後の取組	○	<p>生物モニター（魚類監視装置）を含めた原水水質自動監視装置の更新及び機能増設工事の着手やゲルマニウム半導体検出器による定期的な測定の実施など、分析体制の強化を図った。未規制物質については情報収集を図るとともに、医薬品等環境中に残留が懸念されるものについては、継続して調査を実施する。放射性物質の測定は、平成25年4月から京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき、継続して測定を実施する。</p> <p>水の安全管理については、琵琶湖・淀川水系の関係機関と迅速な水質情報の共有を図るとともに、危機管理訓練を通して水質の安全管理の充実に努めた。</p>

## ご家庭での災害対策について

上下水道は、今日、市民生活や都市機能に不可欠で重要なライフラインです。上下水道局では、災害時の被害を最小限にとどめるため、水道においては基幹施設等の耐震性の向上や緊急遮断弁の設置、応急給水槽の設置や給水タンク等の配備、さらに京都府や他都市とも連携するなど、災害等の緊急時に備えています。

下水道においては施設の耐震性向上やリスク分散、大雨による浸水被害の対策に取り組み、市民生活の安全・安心の確保に努めています。

また、いつ起こるか予測できない災害への対策として、日ごろからの備えが重要です。ここでは、ご家庭でできる災害対策のひとつとして、水道水の備蓄方法を御紹介します。

「備えあれば憂いなし」。日ごろから対策を行い、防災意識を高めましょう。



### 水道水の家庭での備蓄方法

飲料水の確保については、1人1日最低3ℓの水が必要と言われていています。各ご家庭でも家族の人数分の3日分を目安に水道水を確保しましょう(1人当たり約9ℓ)。

保存方法: フタの付いたポリ容器に水道水をいっぱいまで入れ、フタを閉めて直射日光の当たらない涼しい場所で保管してください。

保存期限: およそ3日です。保存期限が過ぎましたら雑用水などに使用して、新しい水道水に取り替えてください。



### 京の水道 疏水物語

上下水道局では、災害用備蓄飲料水として、京都市の水道水を原料とする490ml入りアルミボトル缶「京の水道 疏水物語」を作製しています。市民の皆さまがよりお求めやすくなるよう、京都駅構内、琵琶湖疏水記念館及び上下水道局本庁舎の入口前に専用の自動販売機を設置しています。よく冷えた疏水物語を1本100円でお求めいただけます。

なお、災害時の備蓄等に役立てていただくため、本庁舎お客さま窓口サービスコーナー、各営業所でもケース単位(1ケース24本入)にて有償頒布を行っています。

3ケースでおよそ4人家族3日分の量に相当する備蓄飲料水を確保することができます。賞味期限は製造から5年です。

自動販売機も設置しています。冷たい疏水物語を皆さんも是非お求めください。



施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理 <sup>※11</sup> の推進
事業の目的	閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進する。窒素・りん処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図る。

24年度の 評価	A	下水の高度処理施設の段階的な整備について、一部未達成の取組があったものの、その他の項目について、すべて計画どおり実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	---

取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
取組項目	①	下水の高度処理施設の段階的な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>改築更新にあわせた段階的な高度処理施設の導入計画の検討実施</li> <li>鳥羽B系高度処理施設築造(2)工事継続実施中</li> <li>鳥羽B系最初沈殿池設備工事 設計完了 工事実施中</li> <li>鳥羽B系反応タンク設備工事 設計完了 工事実施中</li> <li>鳥羽B系最終沈殿池設備工事 設計完了 工事実施中</li> <li>高度処理人口普及率 48.0%【24目標 48.0%】</li> <li>窒素高度処理率 16.1%【24目標 16.1%】</li> </ul>	b
	②	良好な処理水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理基準不適合が22件あり、その対策等について文書化</li> <li>水質管理手法等43件をデータベース化し、水質管理に関する情報を共有化</li> <li>4月に処理水質目標値の見直しを実施</li> </ul>	a
	③	微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>未規制物質等の継続的な情報収集の実施</li> <li>水質汚濁に係る要監視項目等(チウラム<sup>※12</sup>)の試験体制を確立</li> <li>ノルフェノール<sup>※13</sup>の分析操作手順を確立し、分析データの検証実施</li> </ul>	a

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①下水の高度処理施設の段階的な整備	
プランの 目標水準	高度処理人口普及率 48.3% 窒素高度処理率 18.0%	
達成状況 及び今後 の取組	△	高度処理の段階的な整備を推進した。しかし、高度処理人口普及率については、本市の厳しい財政状況を勘案し、一部事業を先送りしたため、目標値を達成することができなかった。今後、中期経営プラン(2013-2017)に基づき、処理施設の改築更新にあわせて、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備し、鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設等の完成・運用を目指す。
取組項目	②良好な処理水質の確保	
プランの 目標水準	窒素、りんの処理水質目標の達成、向上	
達成状況 及び今後 の取組	○	放流水質の更なる向上を目指し、管理基準値と目標値の見直しを継続的に行い、良好な放流水質を達成した。
取組項目	③微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	
プランの 目標水準	調査、研究を継続的に実施	
達成状況 及び今後 の取組	○	未規制物質や要監視項目等の水質分析手法に関する情報収集を行い、一部の項目について分析手法を確立するとともに、水処理・汚泥処理に係る調査研究についても継続的に行った。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの 目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
E60 環境基準達成のための高度処理人口普及率(%) 高度処理が必要な区域の人口に対し、高度処理を実施している区域内の人口の割合により、高度処理施設整備の進捗度合いを示す。高い方が良い。	複数年度に渡る高度処理施設の整備を継続実施中であり、横ばいとなった。	46.0	47.7	47.9	48.0	48.0	48.3
窒素高度処理率(%) (下水道) 下水の窒素除去の高度処理割合を示す。高い方が良い。		14.1	14.7	16.1	16.1	16.1	18.0

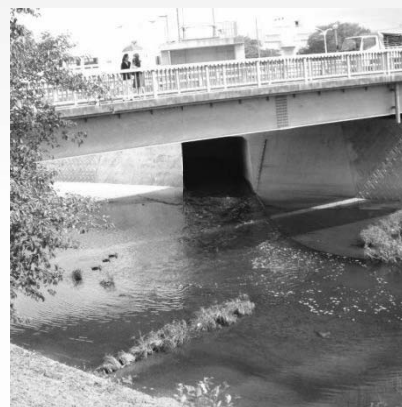


ぼくたちも安心して住めるような、きれいな川が増えるといいね！

☞高度処理とは…

水中の窒素やリンはプランクトンの栄養源となり、プランクトンが増殖すると赤潮が発生する原因となります。

大阪湾などの閉鎖性水域の富栄養化を防止するため、淀川中流域の京都市では、高度処理を取り入れ、よりきれいな水にして河川へ放流しています。



高度処理により甦る清流（西高瀬川）



高度処理施設（吉祥院水環境保全センター）

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	<b>2 雨の日も水環境を守る合流式下水道※<sup>14</sup>の改善</b>
事業の目的	雨天時に合流式下水道から流出する汚水の混じった雨水やゴミ等を削減する改善対策を、達成期限（平成 35 年度）を見据え、積極的に推進する。

24年度の 評価	<b>B</b>	雨水吐口※ <sup>15</sup> からのゴミ等の流出削減や雨天時下水処理の改善などの取組を進めることができたものの、工事を完了するまでに至らなかった施設もあったため、B 評価となった。
-------------	----------	---

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
取組項目	① 貯留幹線の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡崎丸太町幹線接続支線（1）工事 工事完了</li> <li>東大路幹線接続支線（1） 工事実施中</li> <li>東大路幹線接続工事（2） 設計完了，工事実施中</li> <li>吉田1号分流幹線（2）工事 設計完了，工事実施中</li> <li>吉田2号第2分流幹線 設計完了，工事実施中</li> <li>田中3号分流幹線 工事実施中</li> <li>大手筋幹線バルブ設備工事 工事完了</li> <li>大手筋北幹線（1） 工事完了</li> <li>七条東幹線（1-2） 工事完了</li> <li>合流式下水道改善率 39.0%【24 目標 39.6%】</li> </ul>	b
	② 雨天時下水処理の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂川ポンプ場雨水滞水池築造工事 設計完了，工事実施</li> <li>水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施</li> <li>合流式下水道改善率 39.0%【24 目標 39.6%】 （Ⅱ-2-①再掲）</li> <li>雨天時水質検査を実施（10月）</li> </ul>	b
	③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度水面制御装置設置予定箇所（10 箇所） 工事完了</li> <li>平成 24・25 年度水面制御装置設置予定箇所（11 箇所） 設計完了，工事実施中</li> <li>雨水吐改善率 49.6%【24 目標 47.0%】</li> </ul>	b
	④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>朱雀北幹線（1）工事実施中</li> </ul>	b

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①貯留幹線の整備	
プランの 目標水準	合流式下水道改善率 57.8%	
達成状況及び 今後の 取組	△	東山地域や西部山ノ内地域、伏見大手筋地域での整備を継続して実施し、東大路幹線については、九条分水室・放流渠が完成したことから、平成 24 年から本格運用を開始した。しかし、合流式下水道改善率については、本市の厳しい財政状況を勘案し、一部事業を先送りしたため、目標値を達成することができなかった。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、七条西幹線及び七条東幹線完成・運用を目指すとともに、朱雀地域や深草地域の整備を推進する。

取組項目	②雨天時下水処理の改善（Ⅱ-2-①再掲）	
達成状況及び 今後の 取組	△	雨水時水質検査を継続して実施するとともに、砂川ポンプ場において雨水滞水池の整備工事に着手した。しかし、合流式下水道改善率については、本市の厳しい財政状況を勘案し、一部事業を先送りしたため、目標値を達成することができなかった。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、伏見水環境保全センター雨水滞水池の整備工事着手・完了を目指すとともに、深草地域等の整備を推進する。



取組項目	③雨水吐口からのゴミ等の流出削減	
プランの目標水準	雨水吐改善率 50.4%	
達成状況及び今後の取組	△	雨水吐からゴミ等が流出するのを防ぐスクリーンを設置するなど、順次対策を進めたが、雨水吐改善率については目標値を達成することが出来なかった。しかしながら、平成 22 年度に実施した全雨水吐口調査を踏まえた効率的、経済的なきょう雑物対策の導入を開始しており、今後、中期経営プラン(2013-2017)に基づき、鴨川、西高瀬川、濠川等において雨水吐改善工事を実施し、雨水吐改善率100%を目指す。

取組項目	④河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	
プランの目標水準	水辺環境の保全、再生事業を継続的に推進	
達成状況及び今後の取組	△	堀川水辺環境整備事業と連携した合流式下水道改善対策は完了した。今後とも西高瀬川清流ルネッサンス事業 <sup>*16</sup> と連携した合流式下水道改善対策を推進する。

関連するガイドライン指標等の推移

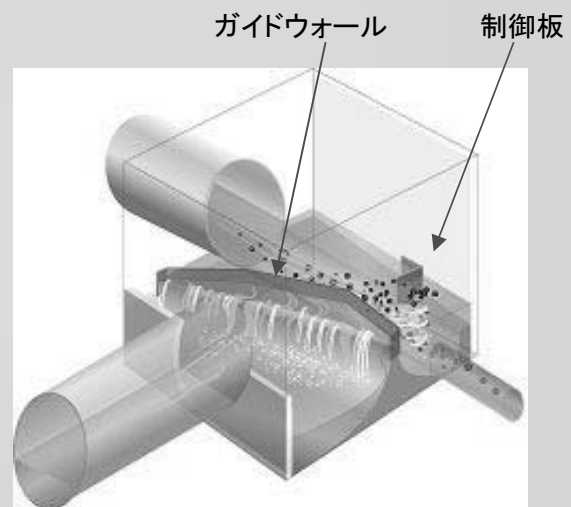
指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
E70 合流式下水道改善率(%) 合流式下水道改善対策の整備済面積の割合を示す。高い方が良い。	関連工事が継続実施中のため、横ばいとなった。	25.5	38.8	38.9	39.0	39.0	57.8
雨水吐改善率(%) 雨水吐の改善割合を示す。高い方が良い。	雨水吐の改善対策の実施により、着実に向上している。	15.7	24.3	24.3	36.5	49.6	50.4

雨水吐の改善

水面制御装置は、雨水吐室に制御板とガイドウォールを設置し、渦巻き流れを誘発させることで、動力を用いず、ゴミなどを下流側の管へ送り、河川への流出を防ぎます。



雨水吐室水面制御装置状況



水面制御装置の概略図

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	<b>3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大</b>
事業の目的	計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進する。

24年度の 評価	<b>B</b>	工事の進ちょくの遅れのある項目があるものの、未接続の解消に向けた普及勧奨の推進などをおおむね計画どおりに実施することができたため、B評価となった。
-------------	----------	---

取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	①	北部地域の汚水整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度発注工事に係る実施設計の完了</li> <li>平成24年度の整備工事発注の完了</li> <li>大原地区4工区、静原地区1工区で管渠工事の実施</li> <li>平成24年度発注分の大原、静原、鞍馬、高雄地区のマンホールポンプ<sup>※17</sup>設備工事完了</li> </ul>	b
②	未整備箇所の汚水整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>下三栖地区等区画整理事業地内等の汚水整備工事实施中</li> <li>下水道人口普及率 99.4%【24目標 99.3%】</li> </ul>	b	
③	未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	京北特定環境保全公共下水道 <sup>※18</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続勧奨件数 331件【24目標 270件】</li> <li>接続件数 12件</li> <li>平成24年度未接続率 78.9%【24目標 81.0%】</li> </ul>	c
		公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道接続率 99.1%【24目標 99.0】</li> <li>対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施 6,182件【24目標 6,200件】</li> </ul>	a

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①北部地域の汚水整備の推進
プランの目標水準	4地域の下水道整備の推進
達成状況及び今後の取組	○ 予定どおり進捗し、平成26年度に完了予定であり、達成できている。

取組項目	②未整備箇所の汚水整備の推進
プランの目標水準	下水道人口普及率 99.2%
達成状況及び今後の取組	○ 区画整理事業の進捗に併せ、計画的に地区内の汚水整備を実施した。今後も区画整理事業の進捗とともに汚水整備を進めていく。

取組項目	③未接続の解消に向けた普及勧奨の推進
プランの目標水準	下水道接続率 83.0%（京北特定環境保全公共下水道事業） 普及勧奨を継続的に推進（公共下水道）
達成状況及び今後の取組	△ 京北特定環境保全公共下水道については、目標には到達しておらず、助成制度を活用しながら、きめ細かな勧奨を進め、接続率の向上に努めていく。

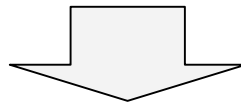
関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの 目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
CI130 下水道人口普及率(%) 総人口に占める公共下水道処理区域内の人口を示す。 高い方が良い。	ほぼ100%に近い水準にある。	99.2	99.2	99.2	99.3	99.4	99.2
下水道接続率(%) (京北特定環境保全公共下水道) 京北特定環境保全公共下水道の処理区域内における下 水道接続割合を示す。高い方が良い。	未接続解消に向けた普及勧奨の推 進により、着実に向上している。	73.0	74.3	76.4	78.3	78.9	83.0
下水道接続率(%) (公共下水道) 公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示 す。高い方が良い。		98.7	98.7	98.8	98.9	99.1	—



下水道管布設工事（管布設）

工の安全性を確保す  
るため、壁を支える支柱  
（写真右端）を設置して  
います。



このようにして  
工事が行われて  
いるんだね。



下水道管布設工事（埋戻し）

施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	<b>4 環境保全の取組の推進</b>
事業の目的	環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たす。

24年度の 評価	<b>A</b>	温室効果ガスの排出削減に関する工事で一部未達成の取組があったものの、太陽光発電設備の継続運用及び上下水道事業一体の環境報告書の発行などの取組でおおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。
-------------	----------	---

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果	
①	環境マネジメントシステム <sup>*19</sup> の構築と継続的運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境政策局主催の実務者の研修会に参加し、内部環境監査員を新たに2名養成</li> <li>11月に同等間監査を受け、不適合事項はなかったが、改善事項の指摘を踏まえ、改善措置を実施</li> <li>ゼロ・エミッション<sup>*20</sup>について職員に更なる周知を図るため、ゴミの分別講習会及び講習会の様子をゼロエミ通信として庁内メールにて職員に周知</li> <li>ISO14001（浄水場）及びKES<sup>*21</sup>の継続運用</li> <li>独自の環境マネジメントシステムの検討（浄水場）</li> <li>浄水場全体の電力使用量 平成18年度比17.3%削減</li> <li>全体の放流水質平均値 BOD4.6mg/l以下の維持</li> <li>水環境保全センター全体の年間総電力使用量 平成16年度比17.1%削減</li> </ul>	a	
②	省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減	温室効果ガスの排出削減 一水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場1、2号ちんでん池関連設備工事完了</li> <li>蹴上浄水場排水施設改良工事（設備関係）工事実施中</li> <li>山ノ内ポンプ場整備（機械）工事及び同（電気）工事完了</li> <li>ISO14001（浄水場）及びKESの継続運用（Ⅱ-4-①再掲）</li> <li>独自の環境マネジメントシステムの検討（Ⅱ-4-①再掲）</li> <li>浄水場全体の電力使用量 平成18年度比17.3%削減（Ⅱ-4-①再掲）</li> </ul>	b
		温室効果ガスの排出削減 一下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽B系反応タンク設備工事 設計完了 工事実施中</li> <li>鳥羽B系最終沈殿池設備工事 設計完了 工事実施中</li> <li>水環境保全センター全体の年間総電力使用量 平成16年度比17.1%削減（Ⅱ-4-①再掲）</li> <li>流動炉の高温焼却運転継続実施中</li> </ul>	b
		太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、新山科浄水場太陽光発電設備の継続運用中</li> <li>鳥羽水環境保全センター大規模太陽光発電設備 工事着手</li> <li>再生可能エネルギー利用率（水道）（0.144%※太陽光発電量69,692kWh 【24目標0.102%】）</li> </ul>	a
③	資源循環の推進と施設空間の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥処理再構築計画を踏まえ、汚泥焼却灰等の有効利用の検討実施</li> <li>鳥羽水環境保全センターのせせらぎ水路で高度処理水を継続的に利用</li> <li>溶融スラグ<sup>*22</sup>売却量 100t 【24目標300t】</li> </ul>	b	
④	京都のまちの景観に配慮した施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事の工事完了</li> </ul>	a	
⑤	環境報告書の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上下水道事業 環境報告書2012」の発行及びホームページへの掲載（12月）</li> </ul>	a	
⑥	流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県との情報交換会を開催（7、8月）</li> <li>大津市との情報交換会を開催（1月）</li> <li>淀川水質汚濁防止連絡協議会の琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会（合同調査を含む）及び河川水質機構小委員会に参加</li> <li>今年度の取組テーマの調査継続及び課内研究発表会での報告</li> <li>日本下水道協会主催の下水道研究発表会で発表（7/26）</li> <li>大阪湾再生推進会議で推進している大阪湾再生行動計画の目標達成に寄与するため、下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施</li> </ul>	a	

## 中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①環境マネジメントシステムの構築と継続的運用	
プランの目標水準	本庁舎ゼロ・エミッションの実施 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用（追加目標）	
達成状況及び今後の取組	○	本庁舎ゼロ・エミッションについては、着実に実施できており、今後も継続的に実施していく。また、浄水場においては、平成25年度より独自の環境マネジメントシステムに切替え、KESなどの、その他環境マネジメントシステムについても、継続して取り組んでいく。

取組項目	②省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減	
プランの目標水準	温室効果ガスの排出削減を継続的に推進 再生可能エネルギー利用率（水道）0.102%	
達成状況及び今後の取組	○	温室効果ガスの排出削減については、施設や設備の改築、更新に合わせ、省エネタイプの機器を採用することにより、温室効果ガスの排出削減ができた。 再生可能エネルギー利用率については、市内3つの浄水場に設置した太陽光発電設備は供用開始以来、どの設備も順調に稼働しており、発電実績は全ての年度において目標値を上回った。今後は、水道においては新山科浄水場及び松ヶ崎浄水場の配水池上部へ、下水道においては鳥羽水環境保全センター及び石田水環境保全センターの水処理施設上屋へメガソーラー級の太陽光発電設備の設置・発電を予定している。

取組項目	③資源循環の推進と施設空間の有効利用	
プランの目標水準	有効利用の取組を継続的に推進	
達成状況及び今後の取組	○	下水汚泥（焼却灰、溶融スラグ）や高度処理水の有効利用に取り組んだ。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、消化ガスの有効活用の拡大に向けた消化槽等の再整備や、脱水汚泥のセメント原料化等についても取り組んでいく。

取組項目	④京都のまちの景観に配慮した施設の整備	
プランの目標水準	景観に配慮した取組を継続的に実施	
達成状況及び今後の取組	○	風致地区であることも鑑み、建築物の意匠を明治時代の蹴上浄水場創設期のものに合わせて、蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事を実施した。平成25年度より着手する蹴上浄水場第1高区配水池改良工事についても、景観を配慮して明治時代に築造された、れんが積の外観をできる限り保存することに努める。

取組項目	⑤環境報告書の作成・公表	
プランの目標水準	上下水道事業一体の環境報告書の作成、公表	
達成状況及び今後の取組	○	平成22年度から上下水道一体の環境報告書を作成したほか、平成23年度から「上下水道事業経営評価」に環境会計を掲載し、財務と関連付けて環境側面の効果を公表するなどPRすることができた。

取組項目	⑥流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	
プランの目標水準	情報収集や調査、研究を継続的に推進	
達成状況及び今後の取組	○	情報交換会の開催や関連会議等に、積極的に参加し、情報収集に努めた。また、水処理・汚泥処理に係る調査研究についても行うことができた。今後も情報収集や調査、研究を継続的に推進していく。

### 関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
4003 再生可能エネルギー利用率(%) 水道事業に係る全施設の電力使用量のうち、再生可能エネルギー設備の電力使用量の占める割合を示す。高い方が良い。	全施設の電気使用量が減少し、発電量も増加したため、利用率が向上した。	0.071	0.086	0.124	0.127	0.144	0.102



- ※環境会計とは？
- ※環境保全コストとは？
- ※環境保全効果とは？

環境会計は、環境保全の取組を効率的・効果的に進めるため、取組にかかったコストと得られた効果を、可能な限り金額で表し説明する仕組みです。  
 環境保全の取組にかかる費用です。維持管理費と設置した施設の建設費（減価償却費）の合計です。  
 環境保全の取組による経済効果です。取組を実施する場合としない想定した場合の、環境汚染物質による被害量の差を金額換算したものです。

平成24年度は、給水区域の再編や設備運転の効率化による電力削減等により、環境保全コストが1.2億円、環境保全効果が3.2億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は、2.1億円の黒字となっています。

## 水道事業

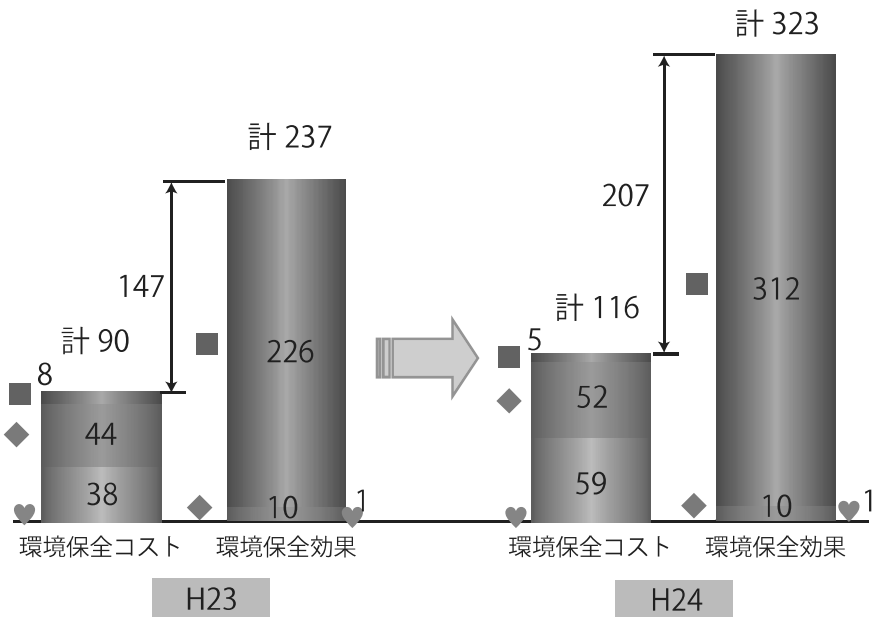
- 電力削減など環境負荷の抑制
- ◆ 資源の有効利用
- ♥ ヒートアイランド対策他

(グラフと下記取組項目の記号が対応しています。)



金額換算できていない取組もあるから効果は本当はもっと大きいはずね！

環境会計（百万円）



平成24年度は、給水区域再編の効果により、電力削減量が増加しました。

### ■ 電力削減など環境負荷の抑制



新山科浄水場 太陽光発電

省エネルギー型機器の導入に加え浄水場での太陽光発電などにより環境負荷の抑制を行っています。

### ◆ 資源の有効利用



漏水調査の様子

漏水防止は、水資源の有効活用に寄与するほか、道路陥没などの二次的災害の発生を防止します。

また、浄水・送配水でのエネルギーを省力化し、二酸化炭素排出量の低減が図られることから、地球温暖化防止にも有効です。

### ♥ ヒートアイランド対策等の取組



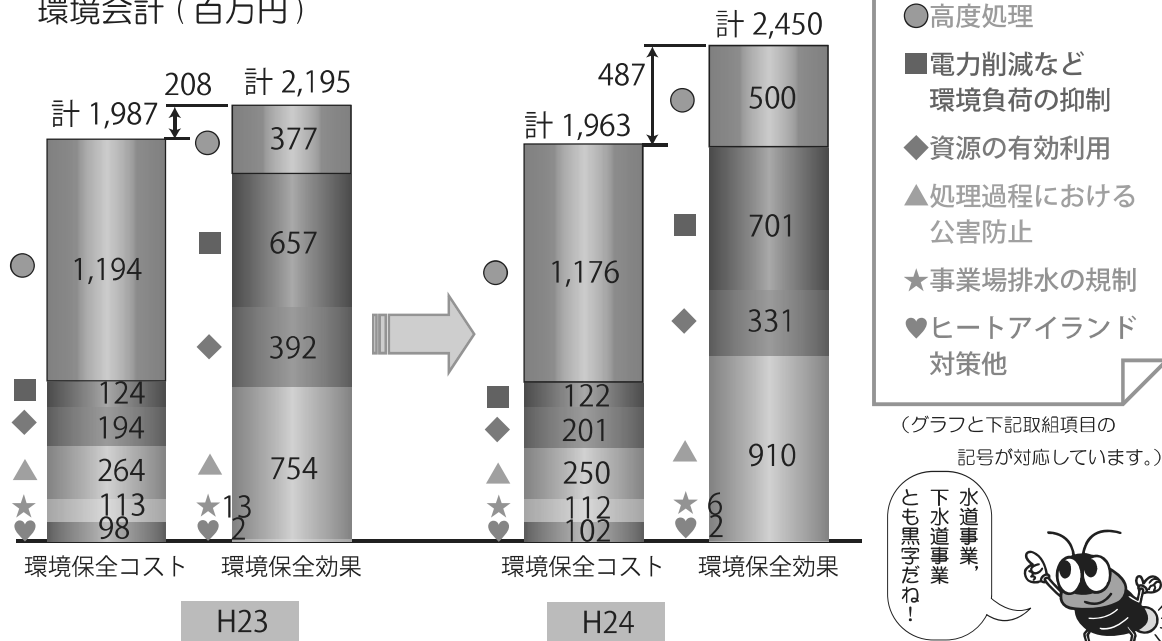
京(みやこ)の駅ミスト

ヒートアイランド現象の緩和としてミスト装置の設置検証等を行っています。

# 下水道事業

平成24年度は、下水処理過程における電力の削減や公害防止等により、環境保全コストは19.6億円、環境保全効果は24.5億円となりました。その結果、コスト対効果の収支は4.9億円の黒字となっています。

環境会計（百万円）



昨年度と比べて、汚泥処理工程で発生するばいじんの抑制量が増加しています。また、高度処理によるりんの除去量も増加し、環境保全効果が高くなりました。

## ◆ 資源の有効利用



みやこいし  
京石

下水処理で発生する汚泥を石材（京石）化し有効利用しています。

## ■ 電力削減など環境負荷の抑制



石田水環境保全センター 小水力発電

省エネルギー型機器の導入に加え処理水を利用した小水力発電などにより環境負荷の抑制を行っています。

## ● 高度処理

下水処理において、にごりや汚れに加え富栄養化の原因となる窒素やりんの除去を行っています。

## ♥ ヒートアイランド対策等の取組



石田水環境保全センター 屋上緑化

ヒートアイランド現象の緩和や省エネルギーのために施設の屋上緑化等を行っています。

## ▲ 公害防止

汚泥焼却炉の排煙中の硫黄酸化物の排出抑制や悪臭の防止等を行っています。

重点推進 施策名	<b>1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成</b>
事業の目的	山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化する。 また、鳥羽処理区と吉祥院処理区の統合等により、施設規模の適正化を図りながら、水質規制強化や環境保全に効率的に対応する施設体系へ再編成する。

24年度の 評価	<b>A</b>	浄水場の施設規模の適正化や給水区域の再編など全ての項目において、計画どおり実施できたことからA評価となった。
-------------	----------	--

取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	①	浄水場の施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>山ノ内ポンプ場整備工事完了</li> <li>蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事完了</li> <li>山ノ内浄水場の廃止（平成24年度末）</li> <li>浄水施設最大稼働率 76.2%【24目標76.8%】</li> </ul>	a
②	給水区域の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度全16回すべての切替作業を実施し、山ノ内浄水場廃止に伴う給水区域の切替えを完了</li> <li>関係部署が連携し、スムーズな情報伝達や情報を基にしたきめ細やかな応急給水活動及び広報活動の実施</li> </ul>	a	
③	水環境保全センターの施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽、吉祥院、伏見水環境保全センターの水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施（Ⅱ-2-②再掲）</li> </ul>	a	
④	鳥羽・吉祥院処理区の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合に向けた管路施設計画の検討実施</li> </ul>	a	
⑤	下水汚泥処理施設の集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽石田連絡汚泥圧送管（3）工事完了</li> <li>大手筋南幹線（2）工事完了</li> <li>鳥羽受泥施設設備工事完了</li> <li>伏見汚泥圧送設備工事完了</li> <li>石田汚泥圧送設備工事完了</li> <li>石田汚泥圧送設備（2）工事完了</li> </ul>	a	
⑥	下水ポンプ場管理基地の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に作成したマンホールポンプ場マニュアルの修正及び追加</li> <li>北部特環マンホールポンプ場（平成23年度供用開始分）の運転マニュアル完成</li> </ul>	a	

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①浄水場の施設規模の適正化
プランの目標水準	浄水施設最大稼働率 80.4%
達成状況及び今後の取組	△ 気候等に左右される1日最大給水量が当初計画より低かったため、プランの目標水準の達成には至らなかったが、当初計画どおり、3月に山ノ内浄水場の運転を停止したことにより、施設能力の適正化を図った。

取組項目	②給水区域の再編
プランの目標水準	3浄水場による給水
達成状況及び今後の取組	○ 山ノ内浄水場の廃止に向け、市民ニーズに細やかに応える方策等を検討しながら、関係部署間での情報伝達を密に行い、混乱なく応急給水及び広報活動を実施することができ、計画どおり、3浄水場による給水を開始した。給水区域の再編で得たノウハウの技術継承を図りながら、お客さまに快適に水道を使用していただけよう、水道管の計画的な洗浄作業を実施していく。



取組項目	③水環境保全センターの施設規模の適正化	
プランの目標水準	施設規模の適正化を継続的に推進	
達成状況及び今後の取組	○	鳥羽、伏見水環境保全センターの水処理施設について、施設規模の適正化を図り、今後の取組を中期経営プラン（2013-2017）に位置づけた。今後、同プランに基づき、施設規模の適正化を継続的に推進し、鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用等を目指す。

取組項目	④鳥羽・吉祥院処理区の統合	
プランの目標水準	処理区の統合	
達成状況及び今後の取組	○	鳥羽・吉祥院処理区の統合に向けた検討を推進し、認可計画の変更を行うとともに、中期経営プラン（2013-2017）における統合スケジュールについて決定した。今後、同プランに基づき、処理区の統合に向けた幹線管路の切替施設の整備工事着手・完了等を目指す。

取組項目	⑤下水汚泥処理施設の集約化	
プランの目標水準	すべての水環境保全センターの汚泥処理施設集約	
達成状況及び今後の取組	○	石田・伏見の各水環境保全センターから鳥羽水環境保全センターへの汚泥処理施設集約化事業が完了した。これにより、既に集約化が完了している吉祥院水環境保全センターも合わせて、全ての水環境保全センターの汚泥集約化が完了した。

取組項目	⑥下水ポンプ場管理基地の再編	
プランの目標水準	西京極、住吉ポンプ場の2基地化による管理体制の再編、適正化	
達成状況及び今後の取組	○	住吉・石田ポンプ場の2基地から、西京極・住吉ポンプ場の2基地による管理に再編し、適正な運転管理体制の構築を行った。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
3020浄水施設最大稼働率(%) 一日最大給水量と一日給水能力の割合により、水道事業の施設効率を示す。高い方が良い。	山ノ内浄水場の廃止により、給水能力が縮小したため、数値が向上した。	65.7	64.7	64.3	63.2	76.2	80.4

重点推進 施策名	<b>2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新</b>
事業の目的	計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させる。

24年度の 評価	<b>B</b>	効率的な改築更新手法の検討などの取組は、おおむね計画どおり進捗できたものの、浄水施設等の改築更新及び水環境保全センター及びポンプ場の改築更新の工事の一部に遅れが生じたため、B評価となった。
-------------	----------	--

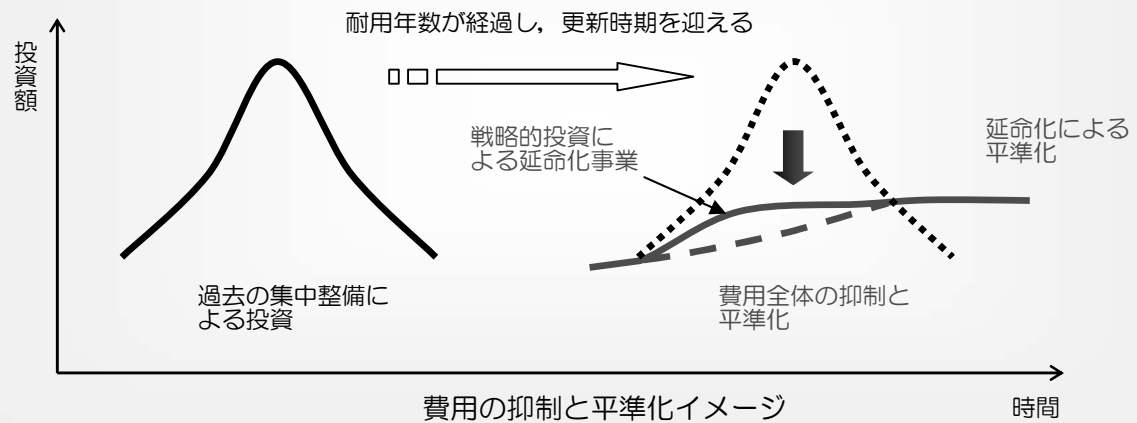
番号	取組項目名	24年度の実績	評価 結果
取組項目	① 浄水施設等の改築更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事 場内工事着手</li> <li>・蹴上浄水場排水施設改良工事 場外工事の完了 場内工事の継続実施中</li> <li>・蹴上浄水場第2 低区配水池内面改良工事の完了</li> <li>・新山科浄水場1・2系ろ過池改修工事 継続実施中</li> <li>・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事 継続実施中</li> <li>・洛西配水場遠隔監視制御施設取替工事 継続実施中</li> <li>・洛西配水場電気設備取替工事 工事着手</li> <li>・洛西配水場ポンプ設備取替工事 工事着手</li> </ul>	b
	② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター、各ポンプ場の改築更新工事（30件）のうち工事完了18件、継続実施11件、工事実施時期の見直し1件</li> </ul>	b
	③ 効率的な改築更新手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントの施設情報等のデータベースの完成</li> </ul>	a
	④ 京北地域水道・大原簡易水道の再整備（I-1-⑥再掲）		a, b, b

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①浄水施設等の改築更新		
プランの 目標水準	計画的な改築更新を継続的に推進		
達成状況 及び今後 の取組	△	実施設計に時間を要し、工事の一部に遅れが生じた。今後は、施設の適正な維持管理に努めるとともに、被災時における施設の機能確保など、地震対策の観点も取り入れた改築更新を計画的・効率的に推進する。	
取組項目	②水環境保全センター及びポンプ場の改築更新		
プランの 目標水準	計画的な改築更新を継続的に推進		
達成状況 及び今後 の取組	△	改築更新の工事の一部に遅れが生じたため、目標を達成することが出来なかった。今後とも、適正な維持管理を行うとともに、老朽化や重要度等により総合的に優先度を判断し、施設の計画的な改築更新を実施することで、施設の機能維持及び向上を行っていく。	
取組項目	③効率的な改築更新手法の検討		
プランの 目標水準	効率的な改築更新手法を引き続き検討		
達成状況 及び今後 の取組	○	効率的な改築更新手法を検討し、アセットマネジメントの施設情報等のデータベースが完成した。今後、中期経営プラン（2013-2017）では、アセットマネジメント手法の活用により、効率的な事業計画を立て、着実に改築更新を推進する。	
取組項目	④京北地域水道・大原簡易水道の再整備（I-1-⑥再掲）	達成状況	○

## 改築更新手法：アセットマネジメント

☞資産を効率よく管理・運用するための手法。公共施設の場合は、施設の状態を施設機能と金銭的価値から把握・評価することにより、今後の施設機能の状態を予測し、限られた財源の中で「いつ、どの施設から」改築更新を行うことが適切であるかといった事業計画を策定するために用いる。



重点推進 施策名	<b>3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新</b>
事業の目的	計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぐ。 水道管路については、老朽化した配水管（铸铁管と初期ダクタイル铸铁管）を、高機能ダクタイル铸铁管※24へ早期取替えを行う。 下水道管路については、耐用年数を超えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していく。

24年度の 評価	<b>B</b>	配水管及び下水道管路の更新工事に遅れがあったため、B評価となったが、浸入水の削減などその他についてはおおむね計画どおりに実施することができた。
-------------	----------	---

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
取組項目	① 配水管の計画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線及び支線管路の耐震化工事実施延長 18.0km【24目標 22.7km】</li> <li>・補助配水管耐震化工事実施延長 12.5km【24目標 13.5km】</li> <li>・水道管路の耐震化率 9.4%【24目標 9.6%】</li> <li>・水道の主要管路の耐震適合性管の割合 42.2%【24目標 42.0%】</li> <li>・強度の劣る铸铁管の残存割合 0.2%【24目標 0.1%】</li> </ul>	b
	② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年管対策（43）～（48）設計完了</li> <li>・経年管対策（43）～（47）工事実施中</li> <li>・経年管対策（38）（39）（41）（42）工事完了</li> <li>・経年管対策（40）工事実施中</li> <li>・下水道管路地震対策率 58.9%【24目標 58.9%】</li> <li>・下水道管路調査・改善率 0.7%【24目標 0.7%】</li> <li>・経年管対策率（下水道） 86.9%【24目標 86.9%】（以上 I-5-④再掲）</li> <li>・地震対策（9）（10）設計完了，工事実施中</li> <li>・地震対策（6）～（8）工事完了</li> </ul>	b
	③ 浸入水の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山科処理区における浸入水対策工事（更生工法）完了</li> </ul>	a
	④ 効率的な改築更新手法の検討（Ⅲ-2-③再掲）		a

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①配水管の計画的な更新	
プランの目標水準	強度の劣る铸铁管の残存割合 0% 管路の耐震化率（水道）10.3%（I-5-③再掲）	
達成状況及び今後の取組	△	配水管の布設替えについては、ほぼ計画どおり進捗しているものの、宅地開発申請件数の減少等により、新設工事延長が予定を大きく下回っているため、目標値を下回った。また、铸铁管の布設替えについては、計画どおり順調に進捗しているが、CCB 関連工事や掘削規制等の外的制約により、一部の路線で铸铁管が残存したため、目標値を下回った。

取組項目	②下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	
プランの目標水準	緊急点検達成率 100%（平成 23 年度達成） 経年管対策率（下水道）86.9%（I-5-④再掲）	
達成状況及び今後の取組	○	経年管対策に取り組み、小口径管の対策が平成 24 年度末に完了し、目標値を達成することができた。今後、中期経営プラン（2013-2017）では、重要管路とあわせて、布設後 50 年を超えた老朽化管にまで対象を拡大し、改築更新を推進する。

取組項目	③ 浸入水の削減		
プランの目標水準	浸入水の削減		
達成状況及び今後の取組	○	中期経営プラン（2008-2012）では、山科処理区で対策工事を計画どおり実施し、目標を達成することができた。今後、中期経営プラン（2013-2017）では、浸入水の削減効果調査を行い、より効果的な対策を検討し継続して浸入水の削減を推進する。	

取組項目	④ 効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)	達成状況	○
------	--------------------------	------	---

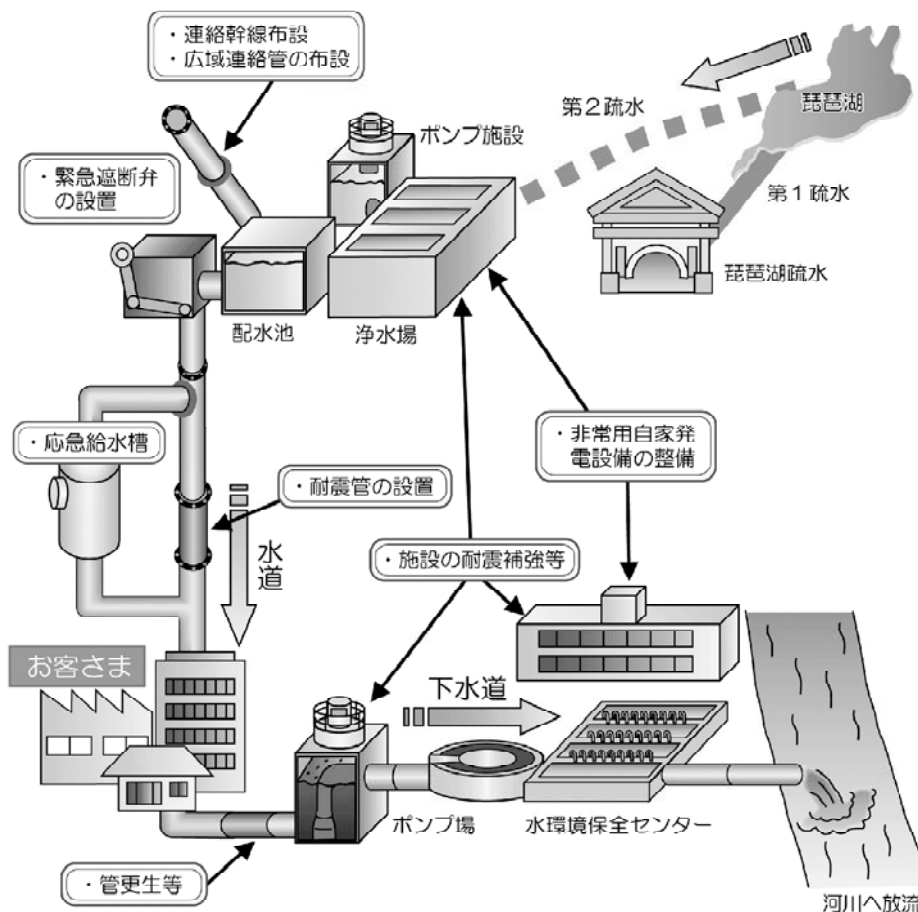
関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
強度の劣る铸铁管の残存割合(%) 配水管のうち、強度の劣る铸铁管の残存する割合を示す。低い方が良い。	計画的な铸铁管の布設替えを実施したが、横ばいとなった。	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.0
2210 管路の耐震化率(%) (水道) 水道管路が耐震化されている割合を示す。高い方が良い。	計画的な配水管路の耐震化により、着実に上昇している。	6.9	7.3	8.0	8.7	9.4	10.3
緊急点検達成率(%) (下水道) 緊急点検を実施した割合を示す。高い方が良い。	100%の達成率となった。	58.0	71.4	86.0	100.0	100.0	100.0
経年管対策率(%) (下水道) 経年管対策された下水道管路の割合を示す。高い方が良い。	管路内調査、経年管対策工事の実施により、着実に向上している。	69.9	74.5	79.3	83.2	86.9	86.9

### 上下水道施設の地震対策

管路や基幹施設の耐震性の向上を図るとともに、リスク分散を考慮したシステム全体の強化を進めています。

#### 上下水道施設のさまざまな地震対策の取組イメージ



施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

重点推進 施策名	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
事業の目的	生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努める。 高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進める。

24年度の 評価	A	お客さまの利便性の向上やお客さまが利用しやすい窓口づくりなどほとんどの取組において、おおむね計画どおり実施することができたので、A評価となった。
-------------	---	--

番号	取組項目名		24年度の実績	評価結果
①	お客さまの利便性の向上		・電話、ファクシミリ、インターネットによる給水申込受付の継続実施 36,981 件	a
②	お客さまが 利用しやすい 窓口づくり	お客さま窓口サービスの更なる向上	・高齢のお客さま等への対応研修を実施（10月） ・福祉関係部局との連携を強化し、料金未納者へのきめ細やかな対応を行うため、福祉事務所との意見交換会を実施（12月） ・クレーム対応研修を実施（3月） ⑤・来年度以降の営業所のあり方等について検討、方向性を決定	a
		営業所の建替え	・伏見営業所…建替用地の承認、25 予算に用地取得費を計上 ・右京営業所…25 予算に設計費を計上	a
③	高水準なお客さまサービスの提供		・平成 24 年度にご意見メール等でお寄せいただいたお客さまの声を集約し、新たなサービスの内容等を検討	a
④	お客さまへの 情報提供の 充実	上下水道に関する情報検索システムの構築	・ホームページ（日本語トップページ）への 1 日平均アクセス数 1,084 件【24 目標 1,082 件（23 年度実績）以上】 ・ツイッター「すみとくんのつぶやき」の開始	a
		管路情報管理システム※25 のデータ更新と機能拡充	・例年よりも多くのデータ更新、システム情報の鮮度を向上 ・埋設管の図面コピー発行に向けた準備作業の実施	b

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①お客さまの利便性の向上	
プランの 目標水準	電話、ファックス、インターネット等による給水申込みを実施	
達成状況 及び今後 の取組	○	電話、ファックス、インターネット等による給水申込みを実施した。今後も、さまざまな機会や手法を活用して各種受付ができるよう、サービスを検討・実施する。

取組項目	②お客さまが利用しやすい窓口づくり	
プランの 目標水準	お客さまニーズに対応できるシステムの構築等によるお客さま窓口サービスの更なる向上 右京営業所の建替工事の完了	
達成状況 及び今後 の取組	△	お客さま窓口サービスの更なる向上については、高齢のお客さまへの対応研修や、外国のお客さま向けの施策など、お客さまが利用しやすい窓口づくりを目指した取組を推進した。今後は営業所の再編に伴い、一層効率的な業務執行体制を構築するとともに、地域に根差したきめ細やかなサービスを提供する。 右京営業所の建替工事については、計画の変更に伴い、営業所の建替えについての時期、規模等について、再検討し事業を推進した。また、伏見営業所については、建替用地を確定するとともに、基本設計に着手した。

取組項目	③高水準なお客さまサービスの提供	
プランの目標水準	高水準なサービスを提供するための仕組みづくりを実施	
達成状況及び今後の取組	○	新料金システムの改善など、高水準なお客さまサービスを提供するための仕組みを構築した。
取組項目	④お客さまへの情報提供の充実	
プランの目標水準	お客さまニーズに対応した情報提供の充実 管路情報管理システムのデータ更新と水理解析機能の拡充	
達成状況及び今後の取組	○	ホームページを随時更新するとともに、全面リニューアルを行い、新たにツイッターを開始するなど、より利便性が高く、多様な手法での情報提供を実現した。管路情報管理システムのデータ更新と水理解析機能の拡充についても、目標は十分に達成しており、引き続き迅速なデータ更新及び機能拡充を行い、利用者の利便性向上に取り組んでいく。

## 開閉栓、名義変更などの手続きのお申し込み方法

インターネット、電話、ファックス等で各種手続きの申込みを受け付けておりますので、ご利用ください。

右のような手続きを希望される場合は、お気軽にご連絡ください。	開栓	水道の使用を開始したい。
	閉栓	水道の使用を中止したい。
	名義変更*	使用者(契約者)の名義を変更したい。
	請求先の変更	郵便物の送付先(請求先)を変更したい。
ご連絡はお早めに!	*名義変更は、親族間での変更又は会社名・団体名及びその代表者名の変更に限ります。それ以外の場合は新たに開栓手続きが必要になります。	

### お 申 込 み 方 法

インターネット	電話	ファックス	来所
			
上下水道局のホームページ内の様式に、必要事項を入力してください。	担当営業所又はお客さま窓口サービスコーナーへお電話ください。	担当営業所又はお客さま窓口サービスコーナー宛てに申込用紙*をお送りください。	担当営業所又はお客さま窓口サービスコーナーの窓口でご用件を承ります。

\* 上下水道局ホームページにファックスでのお申込みにお使いいただける様式を掲載していますので、ダウンロードしてお使いください。

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

重点推進 施策名	<b>2 積極的に行動するサービスの充実</b>
事業の目的	お客さまが来所いただくのを待ちするのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図る。 多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努める。

24年度の 評価	<b>A</b>	高度化するお客さまニーズに対応するための取組を計画どおりに実施することができたため、A評価となった。
-------------	----------	--

取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	①	休日における開閉栓業務の実施	・休日における開閉栓業務を継続実施 出動件数 5,175 件	a
②	出前トーク や環境教育 の充実	出前トーク	㊦・ホームページ上でのPR ㊦・出前トーク件数 5件【24目標 昨年度件数(16件)以上】	b
		環境教育	㊦・クリアホルダーを小学校4年生全員に配布 ㊦・夏休み親子水道・下水道教室の実施 ㊦・各浄水場・水環境保全センターにおける施設見学の随時受入実施(浄水場 7,845名 水環境保全センター5,096名) ㊦・施設見学会の実施	a
③	お客さま訪問サービスの実施	㊦・お客さま訪問サービスの継続実施 ・開栓時の「水道便利袋 <sup>*26</sup> 」お渡しサービス継続実施 34,158 件 ㊦・疏水物語の配達サービス 1,039 ケース ・水道メーター検針時に上下水道事業の情報(広報チラシ)を配付 ・未接続家屋の全件を対象に訪問し、普及勧奨を実施	a	
④	貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	・戸別訪問 556 件【目標 500 件】	a	

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①休日における開閉栓業務の実施
プランの 目標水準	全営業所で本格実施
達成状況 及び今後 の取組	○ 全営業所管轄区域の休日における開閉栓業務について、お客さま窓口サービスコーナーにて実施した。今後は、当業務について、現地での開閉栓作業を民間委託により実施する。

取組項目	②出前トークや環境教育の充実
プランの 目標水準	出前トークの充実 環境教育の充実
達成状況 及び今後 の取組	○ 出前トークの充実については、様々な場所に出前トークの出講を行うとともに、局独自でホームページに出前トークのメニューを掲載するなど充実に努めた。今後も引き続き充実に努めていく。 環境教育の充実については、夏休み親子教室の開催や市内の全小学4年生(一部3年生)に対して上下水道事業の仕組みを分かりやすく示したクリアホルダーの配布などを実施した。今後も引き続き環境教育の充実に継続して取り組んでいく。

取組項目	③お客さま訪問サービスの実施
プランの 目標水準	お客さま訪問サービスを実施
達成状況 及び今後 の取組	○ 水道便利袋お渡しサービスや、疏水物語配達サービス等のお客さま訪問サービスを実施した。今後もサービスの充実やお客さまニーズを踏まえた訪問サービスを実施していく。

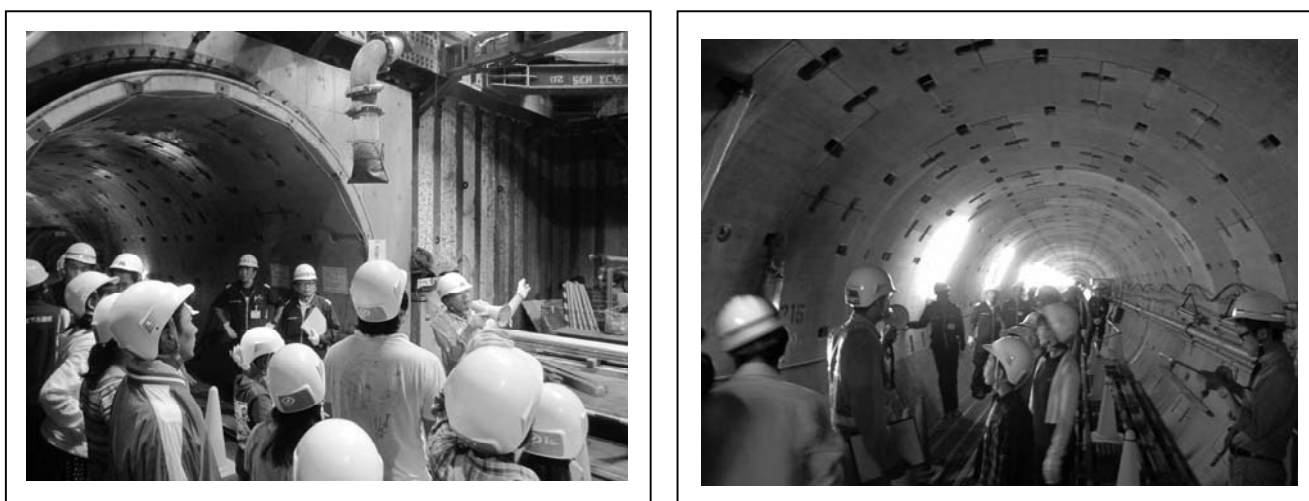


取組項目	④貯水槽水道の管理への助言・指導の充実
プランの目標水準	貯水槽水道の戸別訪問を実施
達成状況及び今後の取組	○ 数値目標 500 件/年に対し、目標を達成することができた。今後も、貯水槽水道の衛生問題を解決するため、管理に関する助言・指導を行う戸別訪問を委託化し拡大する。

夏休み親子水道教室（平成 24 年 8 月 7 日実施）の様子



夏休み親子下水道教室（平成 24 年 8 月 9 日実施）の様子



施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

重点推進 施策名	<b>3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保</b>
事業の目的	事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進める。

24年度の 評価	<b>A</b>	水道創設100周年記念事業をはじめとして、各取組項目について計画どおり実施できたことから、A評価となった。
-------------	----------	---

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
①	広報計画の策定・段階的な充実	・ 広報計画を策定	a
②	積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	㊦・ 広報紙（京の水だより）を発行（市民しんぶん 11月15日号折込） ・ ホームページのリニューアル ・ ホームページアクセス件数 一日平均 1,084件 【24目標 1,082件（H23実績）以上】 ㊧・ 年間を通じた地下鉄車両等を活用した広告の実施	a
③	広報関連イベントの展開	㊨・ 一般公開（蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センター）の開催 鳥羽：4月27日～30日 14,270人 蹴上：5月5日～11日 30,249人	a
④	お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	㊩・ 一般公開（蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センター）におけるアンケートの実施 ㊪・ 各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施 ㊫・ はがきによるアンケートを設問を変えて2回実施	a
⑤	水道創設 100 周年記念事業の展開	㊬・ 各種事業の実施 地下鉄広告（4～3月） 鳥羽水環境保全センター一般公開（4月27日～30日） 蹴上浄水場一般公開（5月5日～11日） 水道週間街頭啓発（6月1日） 巡回パネル展（6月4日～12月28日） 夏休み親子教室（8月7日、9日） 小学生への啓発物品の配布（7月） 京の駅ミスト（7月1日～9月30日） 琵琶湖疏水記念館親子教室（10月6日） 琵琶湖疏水記念館特別展（11月27日～12月24日） 広報紙「京の水だより」（市民しんぶん 11月15日号折込み） 疏水ウォーキングラリー（12月1日） 100周年記念ラジオコーナー（11月7日～1月30日） 記念史の刊行（3月27日）	a

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①広報計画の策定・段階的な充実	
プランの 目標水準	広報計画の策定により局全体として計画的な広報を実施	
達成状況 及び今後 の取組	○	広報計画の策定により局全体として計画的な広報を実施した。今後は広報だけでなく、広聴についても網羅した計画を策定する。

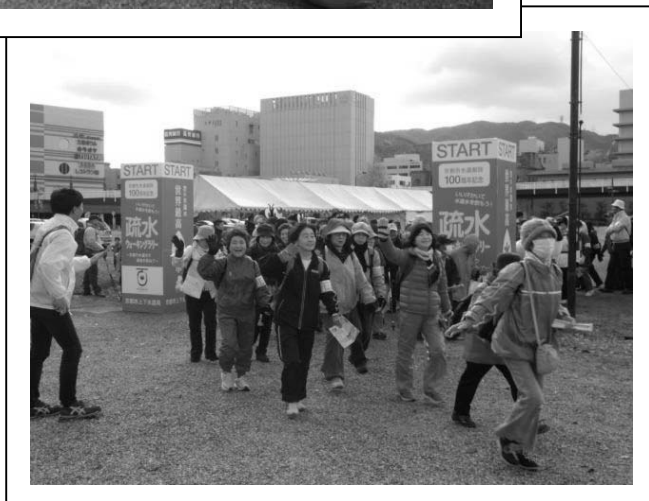
取組項目	②積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	
プランの目標水準	広報紙の作成及びホームページの充実 積極的な情報発信や情報開示を継続的に推進	
達成状況及び今後の取組	○	広報紙の作成やホームページの充実など、あらゆる手法を用いた積極的な情報発信や情報開示を継続的に推進した。今後も上下水道局の情報を迅速、正確かつわかりやすく発信していくとともに、より効果的な広報媒体について、検討する。

取組項目	③広報関連イベントの展開	
プランの目標水準	広報関連イベントの充実	
達成状況及び今後の取組	○	鳥羽及び蹴上の一般公開において、毎年度多数の皆様に来場いただくとともに、様々な新規イベントを実施した。今後も継続的に事業を行い、多くの来場者が来られた場合のスムーズな誘導を検討する。

取組項目	④お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	
プランの目標水準	広聴活動の充実	
達成状況及び今後の取組	○	一般公開や区民ふれあいまつりにおけるアンケートのほか、「水に関する意識調査」「はがきによるアンケート」「大口水道使用者等への実態調査」等、各種広聴活動を実施した。今後も継続的に市民の皆さまの声を把握し、事業の充実に役立てていく。

取組項目	⑤水道創設 100 周年記念事業の展開	
プランの目標水準	水道創設 100 周年記念事業の実施 琵琶湖疏水記念館の展示内容の充実	
達成状況及び今後の取組	○	水道創設 100 周年記念事業として多くのイベント等を実施した。琵琶湖疏水記念館においても、毎年様々な企画での特別展を実施するなど、展示内容を充実した。100 周年記念事業で広報してきた「先人の偉業を未来へ繋ぐ」ということについて、今後も引き続き様々な形で PR していく。

水道創設 100 周年記念事業 疏水ウォーキングラリー（平成 24 年 12 月 1 日実施）の様子



重点推進 施策名	<b>4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進</b>
事業の目的	サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていく。

24年度の 評価	<b>A</b>	新たに開栓されたお客さまを対象とした口座勧奨や上下水道料金制度審議委員会の設置・審議の開始など、おおむね計画どおりに実施することができたことなどにより、A評価となった。
-------------	----------	--

	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	取組項目	①	多様な料金支払方法の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード払いの導入に向け、決済事務代行会社やクレジットカード会社との協議を実施</li> <li>・クレジットカード払い導入都市から運用等に係る情報を収集</li> </ul>
②		口座振替利用者へのサービス拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに開栓されたお客さまを対象とした口座勧奨継続実施</li> <li>・開栓時の「水道便利袋」（口座振替申込用紙等を封入）お渡しサービス 34,158件</li> <li>・平成21年8月から23年3月までの間に開栓された、納付制のお客さまを対象に口座勧奨を実施（8月）</li> <li>・口座普及率 81.7%【24目標 82.4%】</li> <li>・口座振替利用者を対象とした割引制度の実施に向けた準備作業を実施</li> </ul>	a
③		料金制度・料金体系の見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金制度審議委員会からの意見を踏まえ、料金改定案を作成</li> <li>・料金改定案の市民周知チラシの発行</li> </ul>	a
④		民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの実施（10件、530戸）</li> <li>・京都市指定給水工事事業者（約680者）への再周知（制度の案内・パンフレットの送付）</li> <li>・マンション事業主（89者）へ制度の案内及びパンフレット（契約者への事前説明喚起ピラを含む）送付を実施</li> <li>・市民しんぶん10月1日号に制度の案内広告を掲載</li> </ul>	a

**中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組**

取組項目	①多様な料金支払方法の導入検討	
プランの目標水準	多様な料金支払方法の導入検討	
達成状況及び今後の取組	○	クレジットカード払い導入都市の情報を入手するとともに、システム改修に着手した。平成25年10月検針分からのクレジットカード払いの導入に向け、クレジット決済事務代行会社及びクレジットカード会社の選定・契約、料金システムの改修等を行う。

取組項目	②口座振替利用者へのサービス拡大	
プランの目標水準	口座振替利用率の向上 82.4%	
達成状況及び今後の取組	△	平成24年度末の口座振替利用率は81.7%となり、これまでの京都市の最高値を超える目標値82.4%を達成するには至らなかったが、大都市の中でも高い水準を維持している（東京都及び平成24年度における政令指定都市（千葉市・相模原市・川崎市を除く。）計18都市中2位）。平成25年10月検針分から口座振替割引制度を導入することから、あらゆる機会を利用し、同制度のPRを積極的に行うことで、口座振替等利用率の向上を目指す。

取組項目	③料金制度・料金体系の見直しの検討	
プランの目標水準	料金制度，料金体系見直し案の策定	
達成状況及び今後の取組	○	財政状況や老朽管対策のスピードアップを踏まえた料金水準を設定するとともに，料金制度審議委員会からの意見を踏まえ，お客さまのご要望や利用実態に合わせた料金体系，料金制度とすることができた。平成 25 年 10 月 1 日検針分からの料金改定実施に向けて，市民周知を徹底していく。


取組項目	④民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	
プランの目標水準	民間分譲マンションの水道メーター各戸検針，各戸徴収サービスを実施	
達成状況及び今後の取組	○	平成 23 年 8 月にサービスの受付を開始し，平成 24 年度には 10 件（530 戸分）でサービスを実施した。今後も引き続き様々な機会において PR に努めていく。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
口座振替利用率（%） 水道料金を口座振替でお支払いいただいている割合を示す。徴収経費の軽減につながるため，高い方が良い。	コンビニエンスストアを利用されるお客さまが増え，微減傾向にある。口座勤奨の取組を強化していく。	81.8	81.8	81.9	81.7	81.7	82.4

## 口座振替割引制度について 平成25年10月検針分から適用します。

**口座振替は**




初回請求日にお引き落としができれば，ご請求額から

**84 円 \* を割引！**

**口座振替だけのオトクな制度**です。


\* 2 箇月計算で水道料金・下水道使用料のご請求時の割引額です。  
条件に当てはまれば，自動的に割引させていただきますので，お申込等は不要です。

---



- 金融機関やコンビニエンスストアに行く手間が省ける！
- お忙しい方や留守がちの方に便利！
- うっかり支払期限を過ぎてしまうことがない！

---



納入通知書が不要となり，

**紙の使用量の抑制につながります！**

口座振替割引制度を適用すると，ご使用水量によっては，料金改定後，値下げになる場合もあります。

（例 2 カ月 10 立方メートルのご使用水量の場合）

改定前料金 3,297 円 → 改定後料金 3,213 円 （△84 円減）

施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

重点推進 施策名	<b>5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進</b>
事業の目的	地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努める。 京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていく。

24年度の 評価	<b>B</b>	流域における連携の推進や下水道利用に関する啓発・指導など、おおむね計画どおり実施したが、河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全に係る工事の進捗よくに遅れが生じたため、B評価となった。
-------------	----------	--

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
①	流域における連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県との情報交換会を開催（7月）（Ⅱ-4-⑥再掲）</li> <li>・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び全域調査に参加（Ⅱ-4-⑥再掲）</li> <li>・淀川水質汚濁防止連絡協議会における情報交換（Ⅱ-4-⑥再掲）</li> <li>・河川水質機構調査小委員会における情報交換（Ⅱ-4-⑥再掲）</li> </ul>	a
②	水共生プランに基づく地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設設置助成金制度 助成件数 133 件【24 目標 120 件】</li> <li>・雨水浸透ます設置助成金制度 助成件数 0 件【24 目標 30 件】（Ⅰ-4-④再掲）</li> <li>・プランのPR等に使用するための浸透ますの模型や関連する資料等を作成</li> </ul>	c
③	河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道雨水北幹線接続支線（1）工事实施中（Ⅰ-4-②再掲）</li> <li>・山科三条雨水幹線工事 設計完了、工事实施中（Ⅰ-4-③再掲）</li> <li>・塩小路幹線（1）工事实施中（Ⅰ-4-③再掲）</li> <li>・朱雀北幹線（1）工事实施中（Ⅰ-4-④再掲）</li> </ul>	c
④	下水道利用に関する啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道未接続の対象家屋全件について、訪問し普及勧奨を実施 訪問戸数 6,182 件【24 目標 6,200 件】</li> <li>・下水道接続率 99.1%【24 目標 99.0%】</li> <li>・審査会を開催し、未水洗理由の有無を審査</li> <li>・監視のための水質検査回数 2,261 回【24 目標 2,000 回以上】</li> <li>・指導のための業務出動回数 1,252 回【24 目標 1,200 回以上】</li> </ul>	a
⑤	琵琶湖疏水の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路閘躯体の監視及び周辺地盤のモニタリング、危険木伐採実施</li> <li>・地元団体及び住民と、保全方法についての協議を実施</li> </ul>	b

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①流域における連携の推進
プランの 目標水準	情報交換や協働、連携を継続的に推進
達成状況 及び今後 の取組	○ 関係する会議等に参加し、流域の水質情報の迅速な共有を図ることができた。今後も水質情報、流域の水環境及び水処理に関する情報の更なる収集に努める。

取組項目	②水共生プランに基づく地域との連携
プランの 目標水準	水共生プランに基づく地域との連携を継続的に推進
達成状況 及び今後 の取組	△ 小学校等における学習会等を実施し、水共生プランに基づく地域との連携を推進することができた。今後も、継続的に地域との連携について検討し、実施していく。 雨水浸透ます設置及び雨水貯留施設設置の促進を図るとともに、あらゆる機会を捉えてPRしていく。 雨水浸透ます設置助成金制度については、助成金の増額、技術協議の対象拡大等制度を改正し、取組を推進していく。

取組項目	③河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	
プランの目標水準	河川事業等と連携した総合的な浸水対策や水環境の保全を継続的に推進	
達成状況及び今後の取組	○	西羽東師川流域総合治水計画に基づき府流域下水道雨水北幹線との接続工事に取り組んだ。今後は工事の早期完成に向け適切な進捗管理に努めていく。
取組項目	④下水道利用に関する啓発・指導	
プランの目標水準	下水道利用に関する啓発、指導を継続的に推進	
達成状況及び今後の取組	○	普及勸奨を継続的に推進した。今後も、予定に沿った業務を進め、目標水準を上回ることができるように取り組んでいく。
取組項目	⑤琵琶湖疏水の適切な維持管理	
プランの目標水準	琵琶湖疏水の保全、適切な維持管理を継続的に実施	
達成状況及び今後の取組	○	琵琶湖疏水の保全、適切な維持管理を継続的に実施した。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
下水道接続率(%) (公共下水道) 公共下水道の処理区域内における下水道接続割合を示す。高い方が良い。	未接続解消に向けた普及勸奨の推進により、着実に向上している。	98.7	98.7	98.8	98.9	99.1	—



施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進 施策名	<b>1 経営環境の変化に対応した経営の効率化</b>
事業の目的	公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努める。

24年度の 評価	<b>A</b>	事業の効率化の推進などほとんどの取組において、おおむね計画どおり実施することができたため、A評価となった。
-------------	----------	---

取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	①	事業の効率化の推進	㊦・職員予算定数30人削減を実施【24 目標30人削減】	a
②	民間活力の導入の推進	・東山営業所及び左京営業所の水道メーター点検業務の民間委託の実施（全営業所で完全民間委託化） ㊦・潜在漏水調査業務の民間委託の拡大実施 担当職員4名削減（4月）【24 目標4名削減】	a	
③	経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	・上下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し、ホームページで公表するとともに、経営評価冊子に掲載 ・当初予算編成時（平成24年12月27日）及び予算原案確定時（平成25年2月13日）に、新規充実を予定している主な事業の概要等をホームページで公表	a	
④	経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	・経営評価審議委員会の意見を踏まえ、経営評価冊子の充実を図り、公表 ・冊子の配布先拡大（局内の各浄水場及び各水環境保全センター、京都工業会、財団法人大学コンソーシアム京都等） ・今後の経営評価のあり方の検討開始 ㊦・委員会開催（第1回：11/6、第2回：12/25、第3回：1/23） ㊦・委員会の今後の方向性の検討	a	
⑤	企業力向上のための組織改革の推進	㊦・平成24年度組織改正の実施（営業所点検係の廃止等） ㊦・業務執行体制の見直し案の策定 ㊦・平成23年度所属長マニフェストの検証の実施 ㊦・平成24年度所属長マニフェストの策定・公表、中間検証の実施、報告会の実施 ㊦・きょうかんプロジェクトと調整のうえ目標を設定、更なる融合など今後のあり方について検討を実施	a	
⑥	業務の高度情報化の推進	第2期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進	・「京都市上下水道局 高度情報化推進計画2013」を策定 ・関係各課に情報化事業計画ヒアリングを実施	a
		電子入札	・第4四半期における電子入札のうち約82%において設計図書のダウンロードを実施【24 目標70%】	a
		新料金システム	・料金改定、口座振替割引制度及びクレジットカード払い導入に伴うシステム変更及び運用体制の見直しを実施	a



取組項目	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
	⑥	業務の高度情報化の推進	各種システムとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月1日実施の給料表の改定に伴うシステム改修及び復興特別税徴収への対応</li> <li>厚生会統合に伴うシステム改修</li> <li>口座情報の登録・管理に係る財務会計システムの改修及び金融機関との協議を実施</li> <li>会計制度見直しに係るシステム改修の対象及び内容を検討し、システム改修に着手</li> <li>文書主任会議の第1回（テーマ：文書事務について等）、第2回（テーマ：上下水道局における歴史的資料の保管について等）を開催【24目標3回実施】</li> </ul>
情報セキュリティの向上			<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎設置サーバをデータセンターへ移設</li> <li>Windows7対応のためデータ暗号化システムを改修</li> </ul>	a
⑦	地域水道事業と水道事業との統合		<ul style="list-style-type: none"> <li>統合及び水道料金統一のための課題及びその解決に向け、継続した調査検討の実施及び検討のための委員会等の開催</li> <li>業者ヒアリング実施結果の取りまとめの完了及びその結果をふまえた統合後の推進体制案の作成並びに委員会への付議</li> </ul>	a

### 中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①事業の効率化の推進		
プランの目標水準	職員定数 1,369名（19年度見込比218名削減）（水道事業及び公共下水道事業）		
達成状況及び今後の取組	○	職員定数は1,360名（同227名削減）（水道事業及び公共下水道事業）となり、平成24年度目標水準を上回って達成した。平成25年度以降は新たに策定した第5期効率化推進計画に基づき、5箇年で150名の職員定数の削減を実施していく。	
取組項目	②民間活力の導入の推進		
プランの目標水準	水道メーター点検業務を全営業所で完全民間委託化 潜在漏水調査の民間委託（追加目標）		
達成状況及び今後の取組	○	全営業所で水道メーター点検業務の完全民間委託化を行い、潜在漏水調査の民間委託についても着実に実施できている。今後は、現地での水道開閉栓作業の委託拡大や、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所の運転管理業務及び洛西配水場運転監視業務の委託化など、積極的に民間活力の導入を図っていく。	
取組項目	③経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示		
プランの目標水準	ABC分析の導入と経営情報の積極的な開示		
達成状況及び今後の取組	○	連結財務諸表の作成等、経営情報を積極的に開示した。引き続き、連結を含む予算・決算等の財務情報の開示を行うとともに、新たな経営情報開示の検討を進める。	
取組項目	④経営評価を活用したPDCAサイクルの確立		
プランの目標水準	効果的な第三者評価を実施		
達成状況及び今後の取組	○	経営評価の内容と手法を充実させ、効果的な第三者評価を実施した。今後も更に充実した経営評価を実施していく。	
取組項目	⑤企業力向上のための組織改革の推進		
プランの目標水準	第4期効率化推進計画に基づく組織改正を実施		
達成状況及び今後の取組	○	計画どおり組織改正を実施し、業務執行体制の見直し案を策定した。所属長マニフェストをきょうかんプロジェクトに融合し、「うるおいのしずくプロジェクト」として取り組んでいく。	

取組項目	⑥業務の高度情報化の推進	
プランの目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なシステムの開発、運用</li> <li>・電子入札対象範囲の拡大</li> <li>・新料金システムの再構築</li> <li>・制度改正に対応したシステムの充実</li> <li>・情報セキュリティの向上</li> </ul>	
達成状況及び今後の取組	○	<p>効率的なシステムの開発、運用については、「京都市上下水道局 高度情報化推進計画」を策定し、着実に実行している。</p> <p>電子入札対象範囲の拡大については、システム改修など環境整備を行うとともに、事後確認型電子入札を実施、拡大するなど、電子入札の実施を推進できた。</p> <p>新料金システムの再構築については、料金システムの再構築を行い、平成 23 年 1 月から新料金システムが稼働している。</p> <p>今後は、料金制度の改定や地域水道等の統合に向け、料金システムの改修を順次行っていく。</p> <p>各種システムとの連携の項目については、人事給与システムについては、今後も制度改正等に応じて、事務に遅滞が生じないように適宜適切な改修を行っていく。財務会計システムについては、引き続き、債権債務者マスターの口座情報の登録・管理の実施に向け取り組んでいき、会計制度見直しに係るシステム構築を進めていく。また、文書事務の効率化・適正化に資する研修を実施するとともに、市長部局とも連携しながら文書管理システムの利便性の向上を図っていく。</p> <p>情報セキュリティの向上については、今後も、システムの開発に伴い新設するサーバは原則としてデータセンターに設置するとともに、新技術に応じたセキュリティ対策に取り組んでいく。</p>

取組項目	⑦地域水道事業と水道事業との統合	
プランの目標水準	平成 28 年度までの統合に向けた準備を推進	
達成状況及び今後の取組	○	統合に係る諸課題の整理や検討を進めたことにより、統合までの各種作業に着手することができた。

関連するガイドライン指標等の推移

指標名と説明	数値の傾向	実績					プランの目標水準
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
職員定数（人） （水道事業及び公共下水道事業） 上下水道事業に従事する職員の定数を示す。	第3期・第4期効率化推進計画の取組により職員定数の削減を図った。	1,540	1,502	1,454	1,390	1,360	1,369
5008 検針委託率（%） 検針を委託した水道メーターの割合を示す。	水道メーターの検針委託は平成24年度に完全民間委託化し、100%となった。	52.8	63.8	73.5	84.9	100.0	100.0

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進 施策名	<b>2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化</b>
事業の目的	水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進める。

24年度の 評価	A	山ノ内浄水場の廃止による施設規模の適正化やコスト縮減のための取組、企業債の補償金免除繰上償還による支払利息の軽減など、長期的な財政の安定化に向けた取組をおおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となった。
-------------	---	---

	番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果	
取組項目	①	上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>山ノ内ポンプ場整備工事の完了（Ⅲ-1-①再掲）</li> <li>水処理施設の一部を合流改善施設へ転用に向けた検討を実施（Ⅲ-1-③再掲）</li> </ul>	a	
	②	水道・下水道工事等におけるコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標である平成19年度比15%を上回るコスト縮減の達成</li> <li>コスト構造改善率 17.1% 【24目標 15%】</li> </ul>	a	
	③	保有資産の有効活用	未利用地の売却、有償貸付の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の有償貸付を1件開始</li> <li>活用可能となる未利用地の境界確定の実施</li> </ul>	c
			効率的な資金管理、運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の別段預金（無利息の決済用預金）平均残高</li> <li>水道事業 295,534,427円</li> <li>公共下水道事業 327,606,683円</li> <li>【24目標 各会計8億円未満】</li> </ul>	a
	④	突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>引当金による資金を確保するとともに、会計制度見直しに伴う引当金制度の改正について、総務省からの照会に基づく試算及び課題を検討</li> </ul>	b	
	⑤	水需要の喚起や新たな増収策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 各区ふれあいまつりにおいてアンケートを実施</li> <li>㊦ はがきによるアンケートを設問を変えて2回実施（Ⅳ-3-④再掲）</li> <li>㊦ 市内3箇所、夏期街頭キャンペーンを実施</li> <li>㊦ 海外水ビジネスに関する情報収集の継続実施</li> <li>㊦ ドライ型ミスト装置<sup>*27</sup>を交通局との100周年共同記念事業として「京（みやこ）の駅ミスト」を実施</li> <li>㊦ 簡易型ミスト装置をモニター施設として100施設の保育所・児童館等に設置</li> <li>㊦ 地下鉄車両等を活用した広告の実施</li> <li>水道使用水量のお知らせ裏面やPRリーフレット、ホームページバナーについて広告事業を実施</li> <li>㊦ 山ノ内浄水場跡地活用について学校法人京都学園と基本協定の締結、用地引き渡しに向けた諸条件を整理</li> </ul>	a	
	⑥	口座振替利用率の向上（Ⅳ-4-②再掲）		a	
	⑦	給与制度の点検・見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与情報のホームページへの掲載（10月）</li> <li>給料表の改定や公民格差の年間給与の調整を実施</li> </ul>	a	
⑧	企業債残高の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>補償金免除繰上償還<sup>*28</sup>の実施（水道事業26億22百万円、下水道事業216億35百万円）</li> <li>下水道建設事業に充てるための企業債を、全て定時償還方式で発行</li> </ul>	a		

## 中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制		
プランの目標水準	施設規模の適正化による建設再投資額の抑制（203億円の削減）		
達成状況及び今後の取組	○	山ノ内浄水場を廃止することにより建設再投資額の抑制が図ることができた。 鳥羽、伏見水環境保全センターの水処理施設について、施設規模の適正化を図り、今後の取組を中期経営プラン（2013-2017）に位置づけた。今後、同プランに基づき、施設規模の適正化を継続的に推進する。	
取組項目	②水道・下水道工事等におけるコストの縮減		
プランの目標水準	新たなコスト縮減計画による取組を実施		
達成状況及び今後の取組	○	平成20年度に策定された「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づく取組を実施し、以降、着実に改善率を向上させ、最終年度の平成24年度には目標改善率15%を上回る17.1%で達成することができた。	
取組項目	③保有資産の有効活用		
プランの目標水準	未利用地3件の売却 資金需要の的確な把握による効率的な資金管理、運用を実施		
達成状況及び今後の取組	○	未利用地の売却、有償貸付の推進は、未利用地の活用方法を検討する（活用するための要件整理等）とともに、活用可能となる未利用地について順次境界確定等の作業に着手していく。 資金管理、運用については、今後も引き続き効率的に実施していく。	
取組項目	④突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保		
プランの目標水準	費用の平準化による突発事故等への柔軟な対応		
達成状況及び今後の取組	○	退職給与引当金及び修繕引当金の制度を設け、費用の平準化を行うとともに、突発事故等に備えた。今後、会計制度見直しに向け課題の検討を進めていく。	
取組項目	⑤水需要の喚起や新たな増収策の検討		
プランの目標水準	多角的な広告事業を実施 山ノ内浄水場跡地利用計画（案）の策定		
達成状況及び今後の取組	○	水需要の喚起や新たな増収策の検討は、キャンペーン活動を継続して実施するとともに、実施内容や場所の再検討を行い、内容の充実を図る。 海外水ビジネスについては、関係する各種会議に参画し、情報収集に努めていく。 ミスト事業については、アンケート結果等を分析し、更に有効な水道水のPR事業を実施していく。 地下鉄車両等を活用した広告の実施については、今後も継続的に行うとともに、効果的な広報媒体について、検討していく。 各種パンフレット等への広告掲載、ホームページバナー広告の導入を実施できた。今後は、広告媒体として利用できる新たな保有資産の検討や広告応募事業者の拡大等に取り組む。 山ノ内浄水場跡地活用については、京都学園大学との基本協定を締結し、各契約等の準備を行った。	
取組項目	⑥口座振替利用率の向上(IV-4-②再掲)	達成状況	△

取組項目	⑦給与制度の点検・見直し	
プランの目標水準	社会情勢に応じた適切な給与制度の実現 分かりやすい情報開示を推進	
達成状況及び今後の取組	○	社会情勢に応じた適切な給与制度の実現については、この間常に点検を行い、社会情勢に応じた見直しを行うことができた。今後も継続的に点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく。 分かりやすい情報開示の推進については、視覚効果を用いる等より分かりやすい情報開示を行った。今後も必要に応じてグラフを使用する等、より視覚効果の高い、見やすい開示内容への見直しを行っていく。

取組項目	⑧企業債残高の削減	
プランの目標水準	支払利息の財政負担の軽減	
達成状況及び今後の取組	○	自己資金の有効活用や山ノ内浄水場の廃止に伴う繰上償還により企業債残高を削減するとともに、補償金免除繰上償還の実施などにより、支払利息の軽減を図った。今後も企業債発行の抑制について検討を行っていく。

### 水道創設100周年・公共交通100周年共同記念事業

## 京(みやこ)の駅ミスト

水道と公共交通の100周年をPRする共同記念事業として、省エネルギーで夏の暑さ対策やヒートアイランド対策などに効果のある水道水を利用したドライ型ミスト装置を京都駅前市バスDのりば(主要観光地を急行で結ぶ洛バス100号系統をはじめとした多くの車両が発着)に設置し、多くの市民や観光客の皆様にご体感していただくことを通じて、水道水の環境にやさしい特性と新たな利用方法を広く知っていただくとともに、真夏の暑い中、市バスをご利用のお客様を、涼しいミストでおもてなしました。



【実施期間及び運転時間】

平成24年7月1日(日)～9月30日(日)  
午前8時～午後6時までミスト噴射

## 澄都くんと元気にミストシャワー



【実施期間】

平成24年7月2日(月)～9月30日(日)

【対象施設】

京都市内の保育所、幼稚園、児童館、小・中学校のうち100箇所(抽選等により選定)

昨年度に引き続き、電気を使わず、給水栓からの水圧のみで霧(ミスト)を噴射し、周辺気温を下げる効果のある簡易型ミスト装置を次代を担う子どもたちが集い、その保護者や地域の方が立ち寄る保育所、幼稚園、児童館、小・中学校の100施設にモニター設置し、冷却効果などを体感していただくことにより、環境にやさしい水道水のPR及び新たな利用方法であるミスト装置の普及促進を図りました。

施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進 施策名	<b>3 上下水道一体体制の効率的な事業運営</b>
事業の目的	上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行う。 水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて、大都市平均より安価な料金水準を維持する。

24年度の 評価	<b>A</b>	技術部門・水質管理業務・財務運営など、さまざまな分野において、上下水道一体体制を構築するための取組をおおむね計画とおりに実施することができたので、A評価となった。
-------------	----------	---

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
①	技術部門の執行体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦・技術研修実施計画に基づく各種研修の実施</li> <li>㊦・技術力継承発展推進部会で具体的なシステムを提案し検討のうえ、取組を実施</li> <li>㊦・共通仕様書の運用</li> <li>㊦・基準（土木工事施工管理基準、品質管理基準）の改定案の作成</li> <li>㊦・平成24年度ガイドラインに基づき、12件の工事について総合評価方式による入札を実施</li> <li>㊦・共同研究実施に係る要綱案及び要領案を策定</li> <li>㊦・安全管理講習会の開催及び安全パトロールの実施</li> <li>㊦・設計変更マニュアルの適用案件については、該当なし</li> </ul>	a
②	水道・下水道の水質管理業務の一元化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表会等で情報を収集</li> <li>・技術協力会議を開催し、情報の共有化及び薬品管理体制を徹底</li> <li>・下水道の要監視項目（農薬13種）の分析協力を実施</li> <li>・測定値精度管理マニュアルに基づく適正な水質試験の継続実施</li> </ul>	a
③	上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し、ホームページで公表するとともに、経営評価の冊子に掲載</li> </ul>	a
④	水道・下水道の料金の一体化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道料金制度審議委員会における審議・意見の取りまとめ</li> <li>・料金制度改定案の策定、市会での議決（2月）</li> </ul>	a
⑤	上下水道施設や事業所の共同利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蹴上浄水場排水施設改良工事の場外工事完了（2月）、場内工事継続実施中</li> <li>・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事着手（工期：平成23～25年度）</li> <li>・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事継続実施中（工期：平成23～25年度）</li> </ul>	c

中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①技術部門の執行体制の見直し
プランの 目標水準	技術部門の一元化による業務の円滑化
達成状況 及び今後 の取組	○ 技術改革による効率的な事業推進を図るとともに、上下水道技術の一元的監理を一層強化するため、平成22年4月の組織改正により、技術監理室を設置した。 技術監理室監理課では、工事検査体制の強化を図るとともに、工事施工に関する基準・要綱の改定・運用、共通仕様書の策定・運用、総合評価方式による入札契約制度の運用のほか、上下水道技術の継承・発展に係る取組を推進したことにより、局における上下水道技術の一元的監理の強化を図ることができた。

取組項目	②水道・下水道の水質管理業務の一元化	
プランの目標水準	下水道水質に水道 GLP <sup>*29</sup> に準じた精度管理手法の導入	
達成状況及び今後の取組	○	水質第1課、第2課合同会議の開催や水質第2課による精度管理の充実、薬品管理の徹底など、上下の水質管理業務の一元化を図った。 また、下水水質管理については、測定値精度管理マニュアルを平成22年3月に作成した。
取組項目	③上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	
プランの目標水準	一体的経営による財政基盤の確立	
達成状況及び今後の取組	○	上下水道会計間の短期資金の相互融通や連結財務諸表の作成など、一体的な財務運営を行った。今後も一体的な財務運営を進める手法を検討していく。
取組項目	④水道・下水道の料金の一体化の検討	
プランの目標水準	水道料金と下水道使用料の料金表の統一に向けた検討案の策定	
達成状況及び今後の取組	○	上下水道料金を一体的に捉えた料金改定案を作成し、市民周知を行うとともに、2月市会において議決を受けるなど、計画どおり実施できた。平成25年10月1日検針分からの料金改定実施に向けて、市民周知を徹底していく。
取組項目	⑤上下水道施設や事業所の共同利用の促進	
プランの目標水準	汚泥処理一元化を推進	
達成状況及び今後の取組	△	新山科浄水場の浄水汚泥を安定的かつ効率的に処理するため、石田水環境保全センターに接続する汚泥圧送管及び圧送設備を整備する工事に着手した。実施設計に時間を費やしたが、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。

重点推進 施策名	<b>4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進</b>
事業の目的	上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成する。上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成する。

24年度の 評価	<b>A</b>	職員の資質向上のための取組の推進や職員の能力発揮のための職場環境の整備など、ほとんどの取組についておおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となった。
-------------	----------	--

番号	取組項目名	24年度の実績	評価結果
取組項目	① 職員の資質向上のための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦・「京都市上下水道局 人材育成基本方針 2009」の取組項目の着実な実施に向けた進捗管理体制の整備と各項目の推進</li> <li>㊦・9月「お客さま対応研修」、3月「OJT講座」実施</li> <li>㊦・技術面における民間企業（大阪ガス株式会社）への派遣研修を実施（9/10～14、6名）</li> <li>㊦・人事評価の結果を活用し、管理職員に対する勤務実績を給与に反映させる制度の実施及び管理職員以外に対する勤務実績を給与に反映させる制度の構築</li> <li>㊦・平成23年度所属長マニフェストの検証の実施</li> <li>㊦・平成24年度所属長マニフェストの策定・公表、中間検証の実施、報告会の実施</li> <li>㊦・きょうかんプロジェクトと調整のうえ目標を設定、更なる融合など今後のあり方について検討を実施</li> <li>・全事業所等において所属長ヒアリングを実施</li> <li>・全職場において予防監察を実施（438回）</li> <li>・30件の通報等に基づき199回監察を実施</li> <li>・事故監察の結果を踏まえ、管理者通達「綱紀粛正について」を发出（12月）</li> </ul>	a
	② 職員の能力発揮のための職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月「メンタルヘルス・セルフケア研修」の実施</li> <li>・2月「メンタルヘルス・ラインケア研修」の実施</li> <li>・産業医及び保健師による健康相談の随時実施（年間約250件）</li> <li>・産業医による職場巡視を実施（22箇所）【24目標18箇所】</li> <li>・定期健康診断を実施（99.2%）【24目標96%】</li> <li>㊦・定期健康診断に基づく事後措置の実施</li> <li>・平成23年度超過勤務実績等各部・室へのフィードバック及び36協定の運用について再周知</li> </ul>	a
	③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな国際協力事業の検討及び情報等を収集</li> </ul>	a
	④ 知識・経験や技術・技能の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦・局技術管理委員会技術力継承発展推進部会において新たな技術継承の方策について、具体的な案を作成し検討</li> <li>㊦・技術研修実施計画に基づき実施し、報告により確認</li> <li>㊦・他都市研修施設を活用した研修の実施（V-3-①再掲）</li> </ul>	a



## 中期経営プランの目標水準に対する達成状況及び今後の取組

取組項目	①職員の資質向上のための取組の推進	
プランの目標水準	人材育成基本方針に掲げた取組の着実な実施による職員力の向上 職員研修計画に基づく着実な研修の充実及び人事制度改革による人材の育成 不祥事の根絶（追加目標）	
達成状況及び今後の取組	○	<p>OJT等に活用できる手引きの作成等、人材育成基本方針に掲げた取組の着実な実施により職員力の向上が図ることができた。</p> <p>また、職場及び職員のニーズに合った職員研修計画に基づき、研修の充実を図った。</p> <p>人事評価制度の継続的な運用や民間派遣研修の充実などにより、更なる人材の育成、組織の活性化を図っていく。</p> <p>不祥事の根絶については、根絶には至らなかったが、中期経営プラン（2008-2013）開始前である平成19年度と比較して、大幅に減少した。今後も、予防監察を効率的・効果的に実施することにより職場の緊張感を維持し、服務規律違反行為の発生を未然に防止する。</p>
取組項目	②職員の能力発揮のための職場環境の整備	
プランの目標水準	安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の実現	
達成状況及び今後の取組	○	<p>労働安全基準に基づき、特定保健指導の実施やメンタルヘルス・ラインケア研修を実施するなど、健康管理の充実を図ることができた。また安全衛生面では、交通安全だよりの発行等、職場環境の改善を着実に進めていくことができた。今後も職員への周知を図り、効果的な活用を図っていく。</p>
取組項目	③国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	
プランの目標水準	中国陝西省西安市訪日研修の受入（第4期）を実施 新たな国際協力事業の検討、推進	
達成状況及び今後の取組	○	<p>JICA草の根技術協力の実施により、平成23年度に西安市との間で技術者の派遣及び受入を行った。また、下水道グローバルセンター（GCUS）等の会議に参加し、国や他都市の情報を収集した。今後、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、継続してGCUS等の活動に参画し、国や他都市の情報収集に努める。</p>
取組項目	④知識・経験や技術・技能の継承	
プランの目標水準	「技術研修実施計画」による技術研修の充実	
達成状況及び今後の取組	○	<p>人材育成基本方針を踏まえ、局技術管理委員会の技術力継承発展推進部会で議論を重ね、体系的な研修計画を策定するとともに、継続的な見直しを行うことにより、研修項目や内容の充実を図ることができた。今後も継続して技術継承の効果的な方策を検討し、実施していく。</p> <p>また、体験型実地研修施設の整備についても検討していく。</p>

## 5 重点推進施策評価のまとめ

5つの施策目標の実現に向けた22の重点推進施策のうち、A評価が13施策、B評価が9施策、C評価、D評価及びE評価の施策はありませんでした。ほとんどの取組でおおむね平成24年度の計画どおり実施することができました。

### ・評価結果の推移

上下水道局では、「上下水道事業 中期経営プラン（2008-2012）」に着手した平成20年度から平成24年度まで以下の体系で事業を進め、取組項目評価についても、このプランの体系に基づいて実施しました。

ここでは、平成20年度からの評価結果の推移を一覧表にまとめました。

重点推進施策名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	A	B	B	A	B
	2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	A	B	A	A	A
	3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	A	B	B	A	B
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	B	B	B	B	B
	5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	C	B	B	B	B
	6 災害・事故等危機時における迅速な対応	A	A	A	A	A
II	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	A	B	B	B	A
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	A	A	B	B	B
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	B	B	B	B	B
	4 環境保全の取組の推進	B	B	B	A	A
III	1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	B	B	B	B	A
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	B	B	B	B	B
	3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	B	B	B	B	B
IV	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	A	A	B	A	A
	2 積極的に行動するサービスの充実	B	A	A	A	A
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	B	A	A	A	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	B	B	B	B	A
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	A	B	A	A	B
V	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	B	A	A	A	A
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	B	B	A	A	A
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	B	A	B	B	A
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	A	A	B	A	A

## 6 中期経営プラン（2008-2012）の達成状況のまとめ

102項目の取組項目ごとに、達成○、未達成△、未着手×の3段階で表し、重点推進施策ごとにまとめました。なお、未着手×の取組項目はありませんでした。

取組項目の達成状況

- ：達成
- △：未達成
- ×：未着手

5つの施策目標，22の重点推進施策，102の取組項目名		
I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します		
1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	中期経営プランに対する達成状況	
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	○	6つの取組項目のうち、4つが達成、2つが未達成となった。 ②の「漏水の減少と有収率の向上」については、老朽化した配水管の布設替えや鉛製給水管の取替え等、有収率向上のための施策を着実に推進しているものの、漏水事故や作業放水の増加など様々な要因により目標未達成となった。 今後も継続して、有収率向上の取組強化を図る。
② 漏水の減少と有収率の向上	△	
③ 原水水質監視の強化	○	
④ 適正な浄水処理の推進	△	
⑤ 直結式給水の拡大	○	
⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	○	
2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	中期経営プランに対する達成状況	
① 高度浄水処理施設の整備	△	4つの取組項目のうち、2つが達成、2つが未達成となった。 ①の「高度浄水処理施設の整備」については、当初計画を見直した結果、粒状活性炭吸着池を遅れて整備することとなり、完成時期が平成25年度から平成30年度に変更となった。今後は見直し後の計画に従い、工事を実施する。
② 原水水質監視の強化（I-1-③再掲）	○	
③ 適正な浄水処理の推進（I-1-④再掲）	△	
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	○	
3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	中期経営プランに対する達成状況	
① 鉛製給水管の単独取替えの拡大	△	3つの取組項目全てが未達成となった。 しかし、道路部分の鉛製給水管の割合については着実に減少傾向にある。①の鉛製給水管の単独取替については、順調に進捗しているが、②の漏水時や配水管工事にあわせた取替について目標件数を下回っているため、強化する必要がある。
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	△	
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	△	
4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	中期経営プランに対する達成状況	
① 浸水箇所の解消	△	4つの取組項目のうち、1つが達成、3つが未達成となった。 取組項目①から③に関連する各工事について、本市の厳しい財政状況から一部事業を先送りしたため、共通の目標水準である雨水整備率（10年確率降雨対応）が未達成となった。 今後は中期経営プラン（2013-2017）に基づき、関連工事を実施する。
② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進（I-4-①再掲）	△	
③ 地下街等の総合的な浸水対策（I-4-①再掲）	△	
④ 雨水流出抑制の推進	○	
5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	中期経営プランに対する達成状況	
① 導水施設の2系統化・補強	△	6つの取組項目のうち、2つが達成、4つが未達成となった。 ③の「水道システムの耐震性向上」については、配水管の布設替えは、ほぼ計画通り進捗しているものの、宅地開発申請件数の減少等により、新設工事延長が予定を大きく下回ったため、目標値を下回った。 今後も各取組に関連する工事を計画的に実施する。
② 連絡幹線の布設	△	
③ 水道システムの耐震性向上	△	
④ 下水経年管路の耐震性向上	○	
⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上（下水道）	△	
⑥ 下水道システムの強化	○	
6 災害・事故等危機時における迅速な対応	中期経営プランに対する達成状況	
① 危機管理対策の強化	○	3つの取組項目全てが達成となった。 ①の「危機管理対策の強化」では、マニュアルの整備、点検を行うとともに、応急給水訓練等を継続的に行い、危機発生時に迅速に対応できる体制を構築している。今後も継続的な見直しと周知を図る。
② 応急給水用資機材等の充実	○	
③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実	○	

II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します		
1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	中期経営プランに対する達成状況	
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	△	3つの取組項目のうち、2つが達成、1つが未達成となった。 ①の「下水の高度処理施設の段階的な整備」では、厳しい財政状況から一部事業を先送りしたため、目標値を達成できなかった。今後は中期経営プラン（2013-2017）に基づき、関連工事を実施する。
② 良好な処理水質の確保	○	
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	○	
2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	中期経営プランに対する達成状況	
① 貯留幹線の整備	△	4つの取組項目全てが未達成となった。 ①の「貯留幹線の整備」②の「雨天時下水処理の改善」については、厳しい財政状況から一部事業を先送りしたため、目標値を達成できなかった。③の「雨水吐口からのゴミ等の流出削減」については、スクリーンの設置など順次対策を進めた。今後は中期経営プラン（2013-2017）に基づき、関連工事を実施する。
② 雨天時下水処理の改善（Ⅱ-2-①再掲）	△	
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	△	
④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	△	
3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	中期経営プランに対する達成状況	
① 北部地域の污水整備の推進	○	3つの取組項目のうち、2つが達成、1つが未達成となった。 ③の「未接続の解消に向けた普及勧奨の推進」については、目標には到達していないため、助成制度を活用しながら、きめ細やかな勧奨を進め、接続率の向上を図る。
② 未整備箇所の污水整備の推進	○	
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	△	
4 環境保全の取組の推進	中期経営プランに対する達成状況	
① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用	○	6つの取組項目の全てが達成となった。 ②の「省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減」については、施設や設備の改築、更新に併せ、省エネタイプの機器を採用することにより、温室効果ガスの排出削減ができた。 再生可能エネルギー利用率については、市内3つの浄水場に設置した太陽光発電設備が順調に稼働しており、全ての年度で目標値を上回った。
② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減	○	
③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用	○	
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	○	
⑤ 環境報告書の作成・公表	○	
⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	○	
III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます		
1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	中期経営プランに対する達成状況	
① 浄水場の施設規模の適正化	△	6つの取組項目のうち、5つが達成、1つが未達成となった。 ①の「浄水場の施設規模の適正化」については、1日最大給水量が計画値より低かったため、数値目標は未達成だったものの、目標通り平成25年3月に山ノ内浄水場の運転を停止し、3浄水場で給水を開始した。 ⑤の「下水汚泥処理施設の集約化」では、計画どおり、全ての水環境保全センターの汚泥集約化が完了した。
② 給水区域の再編	○	
③ 水環境保全センターの施設規模の適正化	○	
④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合	○	
⑤ 下水汚泥処理施設の集約化	○	
⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編	○	
2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	中期経営プランに対する達成状況	
① 浄水施設等の改築更新	△	4つの取組項目のうち、2つが達成、2つが未達成となった。 ①「浄水施設等の改築更新」及び②「水環境保全センター及びポンプ場の改築更新」について、ともに関連工事の一部に遅れが生じたため、未達成となった。 今後は適正な維持管理を行うとともに、老朽化や重要度等により総合的に優先度を判断し、施設の計画的な改築更新を実施することで、施設の機能維持及び向上を図る。
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	△	
③ 効率的な改築更新手法の検討	○	
④ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（Ⅰ-1-⑥再掲）	○	
3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	中期経営プランに対する達成状況	
① 配水管の計画的な更新（Ⅰ-5-③一部再掲）	△	4つの取組項目のうち、3つが達成、1つが未達成となった。 ②の「下水道管路施設の計画的な点検・改築更新」については、経年管対策に取り組み、小口径管の対策が平成24年度末に完了し、目標値を達成することができた。今後、中期経営プラン（2013-2017）では、重要管路とあわせて、布設50年を超えた老朽化管まで対象を拡大し、改築更新を推進する。
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新（Ⅰ-5-④一部再掲）	○	
③ 浸入水の削減	○	
④ 効率的な改築更新手法の検討（Ⅲ-2-③再掲）	○	

IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します		
1	お客さまが利用しやすい仕組みづくり	中期経営プランに対する達成状況
①	お客さまの利便性の向上	<p>4つの取組項目のうち、3つが達成、1つが未達成となった。</p> <p>①の「お客さまの利便性の向上」では、電話、ファックス、インターネット等による給水申込みを実施した。②の「お客さまが利用しやすい窓口づくり」では、右京営業所の建て替えについて、計画の変更に伴い、工事完了の目標を達成できなかった。今後は、変更後の計画に従い、事業を推進する。</p>
②	お客さまが利用しやすい窓口づくり	
③	高水準なお客さまサービスの提供	
④	お客さまへの情報提供の充実	
2	積極的に行動するサービスの充実	中期経営プランに対する達成状況
①	休日における開閉栓業務の実施	<p>4つの取組項目全てが達成となった。</p> <p>①の「休日における開閉栓業務の実施」については、全営業所所管区域の休日における開閉栓業務について、実施した。今後は、当該業務について、現地での開閉栓作業を民間委託により実施する。</p>
②	出前トークや環境教育の充実	
③	お客さま訪問サービスの実施	
④	貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	
3	広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	中期経営プランに対する達成状況
①	広報計画の策定・段階的な充実	<p>5つの取組項目全てが達成となった。</p> <p>⑤の「水道創設100周年記念事業の展開」については、水道創設100周年記念事業として疏水ウォーキングラリーや巡回パネル展など、多くのイベント等を実施した。</p> <p>今後も様々な形で上下水道事業の広報・広聴の充実を図る。</p>
②	積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	
③	広報関連イベントの展開	
④	お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	
⑤	水道創設100周年記念事業の展開	
4	お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	中期経営プランに対する達成状況
①	多様な料金支払方法の導入検討	<p>4つの取組項目のうち、3つが達成、1つが未達成となった。</p> <p>②の「口座振替利用者へのサービス拡大」については、平成24年度末の口座振替利用率は81.7%となり、目標値には至らなかったが、他の政令指定都市の中でも高い水準を維持している。平成25年10月検針分から口座振替割引制度を導入することから、同制度のPRを積極的に行い、口座振替等利用率の向上を図る。</p>
②	口座振替利用者へのサービス拡大	
③	料金制度・料金体系の見直しの検討	
④	民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	
5	地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	中期経営プランに対する達成状況
①	流域における連携の推進	<p>5つの取組項目のうち、4つが達成、1つが未達成となった。</p> <p>④の「下水道利用に関する啓発・指導」では普及勧奨を継続的に推進した。今後も下水道未接続の対象家屋について、訪問勧奨を実施する。</p>
②	水共生プランに基づく地域との連携	
③	河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	
④	下水道利用に関する啓発・指導	
⑤	琵琶湖疏水の適切な維持管理	

V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います		
1	経営環境の変化に対応した経営の効率化	中期経営プランに対する達成状況
	① 事業の効率化の推進	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <p>7つの取組項目全てが達成となった。            ②の「民間活力の導入の推進」については、全営業所で水道メーター点検業務の完全民間委託化を行い、潜在漏水調査の民間委託についても着実に実施できている。            今後は、現地での水道開閉栓作業の委託拡大や、洛西配水場運転監視業務、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所及び石田水環境保全センターの運転管理業務の委託化など、積極的に民間活力の導入を推進する。</p>
	② 民間活力の導入の推進	
	③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	
	④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	
	⑤ 企業力向上のための組織改革の推進	
	⑥ 業務の高度情報化の推進	
	⑦ 地域水道事業と水道事業との統合	
2	持続可能な事業運営のための財務体質の強化	中期経営プランに対する達成状況
	① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <p>8つの取組項目全てが達成となった。            ②の「水道・下水道工事等におけるコストの縮減」については、平成20年度に策定された「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づく取組を実施し、以降、着実に改善率を向上させ、最終年度の平成24年度には目標改善率15%を上回る17.1%で達成することができた。</p>
	② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	
	③ 保有資産の有効活用	
	④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	
	⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討	
	⑥ 口座振替利用率の向上(Ⅳ-4-②再掲)	
	⑦ 給与制度の点検・見直し	
	⑧ 企業債残高の削減	
3	上下水道一体体制の効率的な事業運営	中期経営プランに対する達成状況
	① 技術部門の執行体制の見直し	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> <p>5つの取組項目のうち4つが達成、1つが未達成となった。            ⑤の「上下水道施設や事業所の共同利用の促進」では、新山科浄水場の浄水汚泥を安定的かつ効率的に処理するため、石田水環境保全センターに接続する汚泥圧送管及び圧送設備を整備する工事に着手した。実施設計に時間を費やしたが、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指す。</p>
	② 水道・下水道の水質管理業務の一元化	
	③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	
	④ 水道・下水道の料金の一体化の検討	
	⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進	
4	人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	中期経営プランに対する達成状況
	① 職員の資質向上のための取組の推進	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <p>4つの取組項目全てが達成となった。            ③の「国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成」について、平成23年度にJICA草の根技術協力の実施により、西安市との間で技術者の派遣及び受け入れを行った。</p>
	② 職員の能力発揮のための職場環境の整備	
	③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	
	④ 知識・経験や技術・技能の継承	

## <中長期目標に対する進捗状況>

中期経営プランで定めた平成24年度目標、京の水ビジョンで定めた平成29年度目標に対する進捗度を示しています。

業 務 指 標	指 標 の 持 つ 意 味 ( 算 出 式 )	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度 目 標 (プラン)	29年度 目 標 (ビジョン)
◇ I-1 有収率	年間の給水量に対する料金収入の対象となる水量(有収水量)の割合。高い方がよい。 (算出式)有収水量/給水量	86.6%	86.4%	86.1%	85.8%	86.7%	87.4%	90%
◇ I-1 直結式給水の増加件数(3階 建以上)	3階建て以上の建物で直結式給水を採用する件数。受水槽の衛生問題等の解消につながる。	350 件/年	239 件/年	251 件/年	295 件/年	295 件/年	250 件/年	-
◇ I-1 京北地域水道再整備事業の 進捗率	京北地域水道再整備事業の整備割合。高い方がよい。 (算出式)再整備済事業/再整備総事業	7.2%	23.2%	33.9%	39.1%	46.6%	51.0%	-
◇ I-2 高度浄水処理された水道水 の給水割合	年間の給水量のうち高度浄水処理された給水量の割合。高い方がより広く給水されていることになる。 (算出式)高度浄水処理された給水量/給水量	0%	0%	0%	0%	0%	0% (建設工 事を 実施)	50%
◇ I-3 道路部分の鉛製給水管の割 合	給水管のうち、道路部分に鉛製の給水管を使用している件数の割合。低い方がよい。 (算出式)道路部分の鉛製給水管の使用件数/給水件数	31.1%	27.9%	24.3%	20.6%	17.0%	16%	0%
◇ I-3 鉛製給水管取替助成金制度 の利用件数	宅地内の鉛管を取り替える際に工事代金の一部を補助する制度。多い方が鉛管解消が進む。	40 件/年	45 件/年	80 件/年	78 件/年	58 件/年	100 件/年	-
◆ I-4 雨水(排水)整備率 (10年確率降雨対応)	雨水整備の計画面積に対する浸水対策済みの面積割合。高い方がよい。 (算出式)浸水対策済区域面積/公共下水道事業認可区域面積	17.3%	17.3%	17.4%	19.3%	19.5%	25.6%	40%
◇ I-5、Ⅲ-3 水道管路の耐震化率	耐震化された水道管路の割合。高い方がよい。 (算出式)耐震管路の延長/管路の総延長	6.9%	7.3%	8.0%	8.7%	9.4%	10.3%	14%
◆ I-5、Ⅲ-3 経年管(戦前に布設した管 路)対策率 (下水道)	経年管対策された下水道管路の割合。高い方がよい。 (算出式)経年管対策済管路の延長/戦前に布設した管路の総延長	69.9%	74.5%	79.3%	83.2%	86.9%	86.9%	89%
◆ I-5 施設(建築)の耐震化率(下 水道)	耐震化された下水道施設(建築)の割合。高い方がよい。 (算出式)耐震化済建築物の数/主要な建築物の数	64.5%	71.0%	74.2%	74.2%	74.2%	87.1%	96%
◆ I-5 電気設備の地上化率 (下水道)	地上化された電気設備の割合。高い方がよい。 (算出式)地上化済電気設備の数/電気設備の数	84.3%	86.1%	88.0%	89.8%	89.8%	87.0%	-
◆ II-1 高度処理人口普及率 (下水道)	下水の高度処理の普及割合。高い方がよい。 (算出式)高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口	46.0%	47.7%	47.9%	48.0%	48.0%	48.3%	55%

業務指標	指標の持つ意味 (算出式)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度 目標 (プラン)	29年度 目標 (ビジョン)
◆ II-1 窒素高度処理率 (下水道)	下水の窒素除去の高度処理割合。高い方が 良い。 (算出式) 窒素除去能力 ／全処理能力	14.1%	14.7%	16.1%	16.1%	16.1%	18.0%	30%
◆ II-2 合流式下水道改善率	合流式下水道の改善割合。高い方が良 い。 (算出式) 合流式下水道改善済面積 ／合流式区域面積	25.5%	38.8%	38.9%	39.0%	39.0%	57.8%	70%
◆ II-2 雨水吐改善率	雨水吐の改善割合。高い方が良い。 (算出式) 改善した雨水吐数 ／雨水吐の総数	15.7%	24.3%	24.3%	36.5%	49.6%	50.4%	90%
◆ II-3 下水道人口普及率	下水道の普及割合。高い方が良い。 (算出式) 処理区域人口／全市人口	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.4%	99.2%	99.5%
◆ II-3 【京北特定環境保全公共下 水道事業】 下水道接続率	下水道の接続割合。高い方が良い。 (算出式) 下水道区域内の接続済給水装置数 ／下水道区域内の給水装置数	73.0%	74.3%	76.4%	78.3%	78.9%	83.0%	-
◇ II-4 再生可能エネルギー利用率 (水道)	使用電力量に対する再生可能エネルギー の割合。高い方が良い。 (算出式) 再生可能エネルギーによる発電量 ／使用電力量	0.071%	0.086%	0.124%	0.127%	0.144%	0.102%	-
◇ III-1 浄水施設最大稼働率	1日当たりの浄水処理能力に対する1日最 大給水量の割合。高い方がより効率的。 (算出式) 1日最大給水量 ／1日当たり浄水処理能力	65.7%	64.7%	64.3%	63.2%	76.2%	80.4%	81%
◇ III-3 強度の劣る铸铁管の残存割 合	配水管のうち、強度の劣る铸铁管の残存 する割合。低い方が良い。 (算出式) 铸铁管残存延長／配水管延長	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0%	0%
◆ III-3 緊急点検達成率 (下水道)	緊急点検を実施した割合。高い方が良 い。 (算出式) 緊急点検済管路延長 ／重要路線下で布設後30年以上経過した 管路の延長	58.0%	71.4%	86.0%	100.0%	100.0%	100% (23年度)	-
◇◆ IV-4 口座振替利用率	水道料金を口座振替でお支払いいただ いている割合。徴収経費の軽減につながる ので、高い方が良い。 (算出式) 口座振替利用のお客さま数 ／使用中の給水装置数	81.8%	81.8%	81.9%	81.7%	81.7%	82.4%	-
◇◆ V-1 職員定数 (水道事業及び 公共下水道事業)	上下水道事業に従事する職員の定数。	1,540名	1,502名	1,454名	1,390名	1,360名	1,369名	-

注1 ◇は水道事業に関する指標、◆は下水道事業に関する指標

2 業務指標名に付記している番号は、関係する施策目標、重点推進施策を示しています。